

令和6年度  
年次報告



めざせ健康寿命日本一!

秋田県健康福祉部  
健康づくり推進課

※当報告は、秋田県健康づくり推進条例第15条における年次報告である。

## 目 次

○令和6年度主要事業	1
○事業実績	
I 健康寿命日本一の実現	
1 健康づくり県民運動の推進	
(1) 「あきた健康宣言！推進事業	
① 「あきた健康宣言！」推進事業	
ア 「あきた健康宣言！」周知事業	1 5
イ 秋田県健康づくり推進体制整備事業	1 6
② 地域健康づくり人材活性化事業	
ア 健康長寿推進員の育成支援	1 8
イ 健康づくり地域マスターの任命・育成等	1 8
③ 健康経営普及事業	2 0
④ 食からの健康応援事業	
ア 県民の食意識向上事業、食環境整備事業	2 1
イ 栄養・食生活を専門的に啓発普及する人材の確保	2 3
ウ あきた食育推進事業	2 3
⑤ 運動による健康づくり推進事業	2 4
⑥ 「健康な美酒王国」秋田推進事業	2 5
⑦ フレイル予防啓発事業	2 6
⑧ 学童期から始める健康づくり総合啓発事業	2 7
(2) 市町村健康増進等事業	
① 生活習慣病対策費	2 9
② 市町村健康増進事業費補助金	3 0
2 健康づくり及び生活習慣病対策の推進	
(1) 生活習慣病対策事業	
① 地域・職域連携推進事業	3 3
② 循環器病予防・普及啓発事業	3 3
③ 糖尿病重症化予防対策推進事業	3 5
(2) 栄養改善対策事業	
① 栄養士・調理師免許事務	3 6
② 国民健康・栄養調査	3 8
③ 栄養改善対策	3 8
(3) 県民健康・栄養調査事業	4 3
(4) 「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業	4 4
(5) 歯科保健対策事業	4 6
(6) 歯科保健医療推進事業	4 7
(7) 秋田県健康増進交流センター運営費	5 1
(8) 秋田県健康増進交流センター設備等整備事業	5 2
3 特定健診・がん検診の受診の促進	
(1) 健（検）診受診率向上総合対策事業	
① 胃がん検診助成事業	5 4
② がん検診受診率向上推進事業	5 4
③ 「声かけあって、みんなで受診！」健（検）診受診促進事業	5 5
④ 若年女性のためのがん検診受診促進事業	5 6
(2) 秋田県総合保健センター運営事業	5 6
(3) 秋田県総合保健センター設備等整備事業	5 8
II 安心で質の高い医療の提供	
1 総合的ながん対策・循環器病対策の推進	
(1) がん対策総合推進事業	
① がん登録推進事業	5 9
② 多目的コホート研究事業	5 9
③ がん診療機能等強化事業	6 0
④ 緩和ケア推進事業	6 2
⑤ がん対策推進計画進行管理	6 3
⑥ がん患者支援推進事業	6 4
⑦ がんとの共生社会推進事業	6 5
○資料	
1 秋田県健康づくり推進条例	6 7
2 秋田県健康づくり審議会組織図	7 2
3 秋田県健康づくり審議会、同分科会及び部会委員名簿	7 3
4 秋田県健康づくり審議会、同分科会及び部会 令和5年度開催実績	7 5
5 衛生統計資料（10大死因、平均寿命、人口動態）	7 7

## ≪ 令和6年度主要事業概要 ≫

### 【新秋田元気創造プラン重点戦略に基づく施策】

#### ○健康・医療・福祉戦略（戦略5）

#### 1 健康寿命日本一の実現

#### （1）健康づくり県民運動の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	「あきた健康宣言！」推進事業	19,039 <財源> ㊦ 150 ㊧ 1,648 ㊨ 17,241	<p>「健康寿命日本一」を目指して、県民の健康意識の向上や健康づくりに取り組みやすい環境を整備し、県民総ぐるみで健康づくり県民運動を展開する。</p> <p>1 実施主体            県、市町村、秋田県健康づくり県民運動推進協議会</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 「あきた健康宣言！」推進事業 6,250千円            健康寿命日本一の達成に向けて、関係機関との連携による普及啓発など、健康づくりに取り組みやすい環境を整備する。</p> <p>①「あきた健康宣言！」周知事業 4,487千円            ・テレビ、ラジオ、新聞等を活用した情報発信            委 託 先：メディアパートナーシップ共同体実行委員会</p> <p>②秋田県健康づくり推進体制整備事業 1,763千円            ・「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」の総会及び幹事会等の開催            内 容：県民運動の推進母体として会員の主体的な取組や情報共有の推進、会長表彰の実施等            構成団体：経済団体、保健医療団体、民間活動団体、市町村、報道機関等            ・協議会員による県民に有益な健康づくり情報をウェブサイト等を活用して一元的に発信            委 託 先：(株)秋田魁新報社</p> <p>(2) 地域健康づくり人材活性化事業 1,804千円</p> <p>①健康長寿推進員の活動支援 995千円            ・健康づくりの推進を担う人材の育成に取り組み、その人材を積極的に活動させる市町村に対して支援する。            対象経費：推進員等が参加する研修会、健康イベント等の実施に要する経費            補 助 率：1/2            ・活動事例発表交流会の開催            対 象：健康長寿推進員、市町村職員</p> <p>②健康づくり地域マスター制度の運用 809千円            ・マスターの任命及び育成            県内各地での任命研修及び希望者向けに更なる知識習得のための専門研修等の実施</p>	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(3) 健康経営普及事業 113千円 秋田県版健康経営優良法人認定制度の活用促進及び優れた取組のデータベース化・公開等を実施し、健康経営の普及を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の対象 県内で事業活動を行い、常時1人以上の労働者を雇用する法人等で、公的医療保険の適用事業所</li> <li>・認定基準 がん検診の受診、受動喫煙防止対策、食生活改善に向けた普及啓発等、健康寿命延伸のために重要な10項目</li> <li>・認定期間等 認定期間：1年間 申 請：年2回（12月、6月） 認 定：年2回（3月、9月）</li> </ul> <p>(4) 食からの健康応援事業 2,859千円</p> <p>①県民の食意識向上、食環境整備事業 2,535千円 減塩、野菜・果物摂取に関する普及啓発を行い、県民の意識向上を図るとともに、食環境整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田スタイル健康な食事認証制度の普及・支援・管理</li> <li>・地域住民への食生活改善に関する啓発 （委託先：秋田県食生活改善推進協議会）</li> <li>・（管理）栄養士による栄養出前講座 （委託先：（公社）秋田県栄養士会）</li> <li>・スーパー等の関係機関等と連携した減塩、野菜・果物摂取に関するキャンペーン</li> <li>・学校、給食を活用した若年期からの普及啓発、保護者世代へのアプローチ</li> </ul> <p>②栄養・食生活改善に取り組む人材の育成・確保事業 122千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域の人材育成のための食生活改善講座」の実施</li> </ul> <p>③あきた食育推進事業 202千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4期秋田県食育推進計画（R3～R7）に基づく食育の推進</li> <li>・「食の国あきた」推進会議の開催</li> <li>・食育地域ネットワーク会議の開催</li> </ul> <p>(5) 運動による健康づくり推進事業 609千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ICTを活用した健康イベントの開催</li> <li>・アプリを活用したウォーキングイベントの開催による運動習慣の定着の促進</li> </ul>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(6) 「健康な美酒王国」秋田推進事業 459千円  秋田県アルコール健康障害対策推進計画に基づくアルコール健康障害の理解促進及び普及啓発等の取組を実施する。</p> <p>①秋田県アルコール健康障害対策推進計画推進事業 90千円  ・第2期計画の推進及びアルコール健康障害に関する理解促進</p> <p>②有識者会議（秋田県アルコール健康障害対策推進委員会） 116千円  ・計画の評価及び進捗状況の管理・検証、施策に関する協議等</p> <p>③保健指導担当者等研修会 85千円  ・保健所、市町村等の保健指導担当者等を対象とした研修会の開催</p> <p>④「健康な美酒王国」普及啓発事業 168千円  ・飲酒に伴うリスクや適度な飲酒に関する正しい知識、アルコール健康障害等について、啓発資材を用いた普及啓発</p> <p>(7) フレイル予防啓発事業 1,648千円  フレイル予防に関する啓発、人材の育成・資質向上を図る。</p> <p>①(公社)秋田県栄養士会による出前講座 244千円  ・食生活におけるフレイル予防のための出前講座の実施</p> <p>②ユフォーレを活用した出前講座 966千円  ・運動によるフレイル予防のための出前講座の実施</p> <p>③健康づくり指導者等への講習会 158千円  ・地域包括支援センター職員や市町村職員等を対象としたフレイル予防の講習会の実施</p> <p>④健康づくり地域マスター専門研修 280千円  ・フレイル予防に特化した専門研修の実施</p> <p>(8) 健康づくりに関する調査事業 4,374千円  健康秋田21計画など各種計画の進捗管理や健康寿命日本一に向けた各種施策の方向性等を検討する上で必要なデータを収集するための調査（3年に1回）を実施する。</p> <p>調査内容：県民の健康づくりに関する意識や行動、要望等</p> <p>調査対象：県内居住の満20歳以上の男女（3,000人）</p> <p>調査方法：郵送</p>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(9) 学童期から始める健康づくり総合啓発事業 923千円</p> <p>主に小学生を対象に将来にわたる健康づくりについての学習機会を提供するとともに、県民向けの学習機会の提供と広報・啓発活動による健康教育等の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康寿命日本一クイズ秋田県版」の制作</li> <li>・学校等におけるリモート出前講座</li> <li>・㊦子ども健康会議の開催</li> </ul>	
2	市町村健康増進等事業	<p>26,134</p> <p>&lt;財源&gt;</p> <p>㊦ 12,339</p> <p>㊧ 13,795</p>	<p>1 生活習慣病対策費 2,457千円</p> <p>健康増進法に基づく健（検）診事業の精度管理及び従事者の指導講習（研修）等を開催する。</p> <p>(1) 専門部会等の開催 1,437千円</p> <p>生活習慣病分科会、がん対策分科会、消化器がん部会、子宮がん部会、乳がん部会、肺がん等部会、がん登録部会等の開催</p> <p>(2) 生活習慣病予防のための専門職講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・負担金交付先 1,020千円</li> <li>(一社) 秋田県医師会</li> <li>(公社) 秋田県診療放射線技師会</li> <li>(一社) 秋田県臨床検査技師会</li> <li>(特非) 秋田県糖尿病対策推進協議会</li> </ul> <p>2 市町村健康増進事業費補助金 23,677千円</p> <p>健康増進法に基づき市町村が実施する健康増進事業（がん検診を除く。）に対して補助する。</p> <p>(1) 内容</p> <p>①健康教育 ②健康相談 ③健康診査 ④訪問指導 ⑤総合的な保健推進事業</p> <p>(2) 負担割合</p> <p>国・県・市町村 各1/3</p> <p>※市町村が肝炎ウイルス検診に係る個別勧奨を実施した場合の自己負担相当額については、国10/10の補助</p>	健康づくり推進課

(2) 生活習慣の改善に向けた意識改革と行動変容の促進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	生活習慣病対策事業	3,785 <財源> ㊦ 1,891 ㊧ 1,894	地域・職域における連携の推進、地域の健康問題を抽出するためのデータ分析により効果的な保健事業等を実施するほか、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発等により、循環器病による死亡率の低減を図る。  1 実施主体 県  2 事業内容 (1) 地域・職域連携推進事業 1,065千円 地域保健と職域保健の連携により各機関が実施している健康教育や健康相談、健康に関する情報等を共有し、在住者や在勤者の違いによらない、地域の実情を踏まえた、より効果的・効率的な保健事業を連携して展開する。 ・地域・職域連携推進協議会の開催 ・地域課題解決連携事業の実施  (2) 循環器病予防・普及啓発事業 2,720千円 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発による脳血管疾患や心疾患など循環器病の死亡率の減少を目指す。 ①循環器病予防・知識啓発部会の開催 152千円 ・有識者による委員会の開催 ②循環器病予防の普及啓発 1,964千円 ・県民の健康と医療を考えるセミナーの開催 ・普及啓発資材を活用した広報活動 ③脳卒中発症予防推進事業 604千円 ・市町村や職域の保健師・管理栄養士等を対象とした脳卒中発症予防に向けた研修会の開催	健康づくり推進課
2	栄養改善対策事業	8,402 <財源> ㊦ 3,446 ㊧ 4,954 ㊨ 2	1 栄養士・調理師免許事務費 1,783千円 調理師試験の実施及び栄養士・調理師の免許の交付等を行う。(調理師試験の一部を(公社)調理技術技能センターへ委託) (1) 調理師試験事務 ・受験見込数 220人  (2) 栄養士免許交付事務(見込) ・免許申請者 105人 ・免許書換 70人 ・再交付申請者 15人  (3) 調理師免許交付事務(見込) ・免許申請者 160人 ・免許書換 45人 ・再交付申請者 55人  (4) 栄養士調理師免許システムPC入替【単年度】	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>2 国民健康・栄養調査費 4,954千円 健康増進法の規定により、国民健康・栄養調査を実施する。(厚生労働省からの委託事業) ・対象地区：県内7地区</p> <p>3 栄養改善対策費 1,665千円 県(主管課・各福祉環境部)が一体となり、既存資源を有効に活用し、県の健康課題に関する栄養・食生活分野の要因の改善に取り組む。 (1) 栄養・食生活分科会の開催 (2) 栄養改善推進事業 ・栄養改善中央研修会の開催 ・栄養改善保健所研修会の開催 ・人材育成研修会の開催(実施主体：課) (3) 保健栄養対策事業 ①適正な給食の推進 ・特定給食施設等巡回個別指導 ・従事者研修会 ②食環境の整備 ・食の健康づくり応援店の更新・精度管理 ③食生活改善地区組織の育成、基盤強化 ・食生活改善推進員のスキルアップ事業開催(委託先：秋田県食生活改善推進協議会) ・未組織市町村への働きかけ (4) 健康増進事業 ・健康増進法第65条第1項に基づく監視指導</p>	
3	県民健康・栄養調査事業	278 <財源> ⊖ 278	<p>健康秋田2.1計画等の栄養・食生活分野の指標となる基礎データを得るために概ね5年毎に実施している県民健康・栄養調査の次回開催時期、調査方法等について、より効果的な事業実施となるよう検討会を開催する。</p> <p>1 実施主体 県 2 事業内容 ①県民健康・栄養調査実施検討会の開催 ②県民健康・栄養調査の調査設計のための人材育成研修会</p>	健康づくり推進課
4	「受動喫煙ゼロそして禁煙」推進事業	13,805 <財源> ⊕ 6,880 ⊕ 36 ⊖ 6,889	<p>たばこによる健康被害を防止するため、禁煙支援、若い世代の喫煙防止及び受動喫煙防止の3つの観点から総合的なたばこ対策を行う。</p> <p>1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 禁煙支援事業 1,383千円</p>	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>喫煙率低減のため、禁煙の動機付けや禁煙開始の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代や働き盛り世代の喫煙者に対する禁煙支援</li> <li>・県民向けフォーラムの開催</li> </ul> <p>(2) 若い世代の喫煙防止事業 356千円 若い世代の喫煙防止のため、たばこによる健康被害に関する正しい知識の普及や喫煙の習慣化防止に向けた取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学生や新規就職者等を対象にした喫煙の習慣化防止に関する啓発資材の作成・配布</li> <li>・大学生向け講義の実施</li> </ul> <p>(3) 受動喫煙防止事業 12,066千円 受動喫煙による健康被害を防止するため、受動喫煙を防止する環境を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・望まない受動喫煙を防止する環境整備を推進するための普及啓発</li> <li>・受動喫煙防止対策を実施している施設の周知</li> <li>・受動喫煙防止条例に関する相談対応・指導</li> </ul>	
5	歯科保健対策事業	1,351 <財源> ⊖ 1,351	<p>県民の健康づくりを推進するため、歯科保健分科会の開催や歯科保健の啓発を目的とした表彰事業等を実施する。(一部を(一社)秋田県歯科医師会に委託)</p> <p>(1) 健康づくり審議会歯科保健分科会の開催</p> <p>(2) 歯科保健普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子よい歯のコンクール</li> <li>・8020いい歯の表彰</li> <li>・臼井記念歯科保健功労賞</li> <li>・よい歯の保育所・幼稚園、学校表彰 (県教育委員会、県歯科医師会と共催)</li> <li>・秋田県歯科保健大会</li> </ul>	健康づくり推進課
6	歯科保健医療推進事業	19,837 <財源> ⊕ 13,191 ⊕ 69 ⊖ 6,577	<p>各ライフステージに応じた歯科保健対策を実施するため、生涯にわたって歯と口腔の健康を維持できる支援体制を整備する。</p> <p>1 実施主体 県(一部委託)</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 口腔保健支援センター推進事業 10,745千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村に対する歯科口腔保健に関する情報提供 (フッ化物洗口に関する知識と技術の普及、実態調査結果を踏まえたライフステージに応じた歯科疾患予防の推進)</li> </ul>	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会福祉施設、学校、医療機関等に対する訪問 歯科保健指導</li> <li>・ 健診、研修、イベント等における歯科保健に関 する普及啓発</li> <li>・ 他県の口腔保健支援センター職員との情報交換 等を通じたセンターの機能向上</li> </ul> <p>(2) 8020運動推進特別事業 2,137千円 早期からの歯の喪失防止や高齢者の口腔機能の 維持・向上を図るため、口腔ケア等に関する研修 事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域歯科保健課題解決に向けた研修会の開催 (8保健所)</li> <li>・ 歯科口腔保健推進研修事業 歯科保健医療フォーラム及び口腔ケア推進研 修会の開催 委託先：(一社)秋田県歯科医師会</li> </ul> <p>(3) 健口づくり連携推進事業 2,172千円 要介護や障害を有する場合、または災害時の歯 科保健医療の提供にあたっては特別な配慮が必要 であり、そうした状況に対応するため、医療や介 護専門職等との連携体制を構築する。</p> <p>① 歯科医療提供体制構築推進検討会 722千円 医療や介護専門職等との歯科保健医療の提供 体制に関する課題を検討するための会議 委託先：(一社)秋田県歯科医師会</p> <p>② 口腔衛生管理推進研修会 943千円 介護や障害者施設の職員を対象とした研修会 を開催する(年3回)。 委託先：(一社)秋田県歯科医師会</p> <p>③ 災害歯科保健医療研修会 507千円 災害時の歯科保健医療に関する研修会を開催 する(年1回)。 委託先：(一社)秋田県歯科医師会</p> <p>(4) オーラルフレイル予防啓発事業 4,783千円 オーラルフレイルの予防に必要な歯科衛生士や 歯科技工士の人材育成、資質向上を図ることに加 え、働き盛り世代に対する継続した予防介入事業 を実施する。</p> <p>① オーラルフレイル予防啓発人材育成事業 400千円 市町村の保健事業や介護予防事業で活躍でき る歯科衛生士の育成を目的とする研修会 委託先：(一社)秋田県歯科衛生士会</p>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>②歯科補綴物等情報共有事業 265千円            歯科補綴物等の適切な管理によるオーラルフレイル予防を推進するため、歯科補綴物等に関する情報の共有や、歯科技工士の資質の向上のための研修会を開催する。            委託先：（一社）秋田県歯科技工士会</p> <p>③モデル企業の育成 4,118千円            口腔体操や歯科保健指導等を定期的に継続して実施する企業を支援するため、歯科衛生士を配置し、働き盛り世代からの口腔機能向上に取り組む企業を育成していく。</p>	
7	秋田県健康増進交流センター運営費	73,336 <財源> ④ 106 ⑤ 88 ⑥ 73,142	秋田県健康増進交流センター（ユフォーレ）の管理を指定管理者に委託する。 (1) 設置者 県 (2) 指定管理者 河辺地域振興（株） (3) 指定期間 R3～R7年度 (4) 指定管理料 73,336千円（R6） (5) 内 容 温泉を活用した健康増進事業の実施（健康運動指導士、温泉利用指導者、栄養士の配置）	健康づくり推進課
8	秋田県健康増進交流センター設備等整備事業	43,076 <財源> ④ 38,600 ⑥ 4,476	ユフォーレの維持管理上必要不可欠であるため、老朽化している設備等を更新する。 ・中央監視装置設備更新（工事・設計監理）1基	健康づくり推進課

(3) 特定健診・がん検診の受診の促進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名															
1	健(検)診受診率向上総合対策事業	14,475 <財源> ㊦ 393 ㊧ 14,082	<p>健(検)診受診率の向上を図るため、受診しやすい環境の整備など、受診促進に向けた総合的な取組を行う。</p> <p>1 実施主体 県、市町村</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 胃がん検診助成事業 5,947千円                      全国と比較し胃がんの死亡率が高いことから、罹患率の上昇する年齢層を対象に、検診(エックス線・内視鏡)の自己負担額を無料化又は軽減するための経費を助成する。                      ・補助対象：市町村                      ・対象年齢：50、52、54、56、58歳                      ・補助基準額：2,000円                      ・補助率：10/10</p> <p>(2) がん検診受診率向上推進事業 5,207千円                      次の4つのがん検診について、罹患率の上昇する年齢層を対象に、検診の自己負担額を軽減するための経費を助成する。                      ・補助対象：市町村                      ・補助率：1/2                      ・補助基準額等：</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象年齢</th> <th>補助基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大腸がん</td> <td>50～54歳</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>60～64歳</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>30～34歳</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>40～44歳</td> <td>1,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・補助要件：コール・リコールによる受診勧奨</p> <p>(3) 「声かけあって、みんなで受診！」健(検)診受診促進事業 787千円                      地域のかかりつけ医等から健(検)診未受診者等へ受診を促すことにより、病気の早期発見・早期治療につなげ、がんや生活習慣病の死亡率低減を目指す。                      ①かかりつけ医による受診勧奨                      ・委託先：(一社)秋田県医師会                      ②がん対策推進企業等連携協定締結企業(32社)による顧客や取引先等に対する受診呼びかけの実施</p>		対象年齢	補助基準額	大腸がん	50～54歳	500円	肺がん	60～64歳	500円	子宮頸がん	30～34歳	1,500円	乳がん	40～44歳	1,500円	健康づくり推進課
	対象年齢	補助基準額																	
大腸がん	50～54歳	500円																	
肺がん	60～64歳	500円																	
子宮頸がん	30～34歳	1,500円																	
乳がん	40～44歳	1,500円																	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(4) 若年女性のためのがん検診受診促進事業 2,534千円</p> <p>若年女性の子宮頸がんの検診自己負担額の軽減を図り、がん検診の受診促進及び習慣化につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象：市町村</li> <li>・対象年齢：22、24、26、28歳</li> <li>・補助基準額：1,500円</li> <li>・補助率：10/10</li> </ul>	
2	秋田県総合保健センター運営事業	<p>77,163</p> <p>&lt;財源&gt;</p> <p>⊕ 1,238</p> <p>⊕ 356</p> <p>⊕ 18,592</p> <p>⊖ 56,977</p>	<p>秋田県総合保健センターの管理を指定管理者に委託する。</p> <p>(1) 設置者 県</p> <p>(2) 指定管理者 (公財) 秋田県総合保健事業団</p> <p>(3) 指定期間 R3～R7年度</p> <p>(4) 指定管理料 77,163千円 (R6)</p> <p>(5) 内 容 健康診査(人間ドック)の実施、総合保健センターの施設維持管理など</p>	健康づくり推進課
3	秋田県総合保健センター設備等整備事業	<p>2,284</p> <p>&lt;財源&gt;</p> <p>⊖ 2,284</p>	<p>人間ドック事業に必要な検査機器等を整備する。また、老朽化している設備等を更新する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常用発電機蓄電池交換</li> <li>・高圧受電盤他機器更新(設計)</li> </ul>	健康づくり推進課

## 2 安心で質の高い医療の提供

### (3) 総合的ながん対策・循環器病対策の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	がん対策総合推進事業	145,171 <財源> ④ 50,306 ⑤ 15,000 ⑥ 4,817 ⑦ 75,048	<p>がんになっても安心して暮らせる地域社会を実現するため、がんに関する情報発信やがん診療機能の強化、患者に対する支援等を行う。</p> <p>1 実施主体 県、市町村、がん患者団体、がん診療連携拠点病院等</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) がん登録推進事業 8,324千円            がん登録推進法に基づく「全国がん登録」に関する事務等を実施する。            ・委託先：(公財)秋田県総合保健事業団等            ・内容：医療機関からの届出情報の審査・整理、登録情報の国への提出や県内市町村・医療機関への提供等            ※全国がん登録            がんと診断された全ての人のデータを国で一つにまとめて集計・分析・管理する仕組み</p> <p>(2) 多目的コホート研究事業 4,817千円            国立がん研究センターの委託を受け、生活習慣とがんなどの病気との関係を明らかにするための疫学調査を実施する。            ・実施地域：横手市            ・内容：血液試料及び健診データの収集等</p> <p>(3) がん診療機能等強化事業 116,000千円            がん拠点病院等の診療機能を強化するために必要な経費を助成する。            ①がん診療機能等強化事業費補助金 93,500千円            地域がん診療連携拠点病院等のがん診療機能等の強化に要する経費に対して補助する。            ・補助基準額：1病院当たり8,500千円            ・補助率：10/10(国1/2、県1/2)            ・対象経費：医療従事者研修、患者等への相談支援、普及啓発等            ②がん薬物療法機能強化事業費補助金 15,000千円            がん拠点病院等へ派遣し、がん薬物療法に係る指導・助言等を行うための医師を配置するために要する経費に対して補助する。            ・補助先：秋田大学医学部附属病院            ・補助率：10/10            ・対象経費：人件費、旅費等諸経費</p>	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>③㊦緩和医療機能強化事業費補助金 7,500千円 がん拠点病院等へ派遣し、緩和医療に係る指導・助言等を行うための医師を配置するために要する経費に対して補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助先：秋田大学医学部附属病院</li> <li>・補助率：10/10</li> <li>・対象経費：人件費</li> </ul> <p>(4) 緩和ケア推進事業 800千円 県内のがん緩和ケア提供体制の強化を図るため、緩和ケアに携わる医療従事者等を対象とした研修会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先：秋田県緩和ケア研究会</li> <li>・内容：拠点病院の緩和ケア病棟等における実地研修</li> </ul> <p>(5) がん対策推進計画進行管理費 226千円 第4期秋田県がん対策推進計画を推進するため、情報収集等を行う。</p> <p>(6) がん患者支援推進事業 14,277千円 がん治療に伴う問題を解消するため、がん患者及びその家族の経済的負担軽減を図る。</p> <p>①医療用補正具助成 7,995千円 がん患者の就労や社会参画を支援するため、医療用補正具の購入費用に助成した市町村に対して補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象：市町村</li> <li>・助成限度額：ウィッグ 1人当たり15千円 乳房補正具 1人当たり10千円</li> </ul> <p>②妊よう性温存支援 5,556千円 がん患者等の妊よう性温存に係る相談ネットワークを構築するとともに、その治療に要する費用等に対して助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象：43歳未満、所得制限なし</li> <li>・補助基準額： <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 妊よう性温存療法 <ul style="list-style-type: none"> <li>精子 30千円</li> <li>卵子 200千円</li> <li>精巣内精子採取 350千円</li> <li>受精卵 350千円</li> <li>卵巢組織 500千円</li> </ul> </li> <li>イ 温存後生殖補助医療 <ul style="list-style-type: none"> <li>受精卵を用いた治療 100千円</li> <li>未受精卵を用いた治療 250千円</li> <li>卵巢組織再移植後の治療 300千円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>精子を用いた治療 300千円</p> <p>※採卵したが状態の良い卵が得られないため 中止した場合 100千円</p> <p>※人工授精の場合 10千円</p> <p>・補助率：10/10</p> <p>※妊よう性温存治療</p> <p>がん治療に伴う化学療法や放射線療法で生殖機能が損なわれる前に、卵子、精子等を凍結保存し、妊娠の可能性を残す治療</p> <p>③若年がん患者在宅療養支援 726千円</p> <p>・補助対象：18～39歳の在宅療養を希望するがん患者</p> <p>・補助基準額：福祉用具貸与 月額 30千円 福祉用具購入 年額100千円</p> <p>・補助率：9/10</p> <p>※がん患者の在宅療養支援については、18歳未満は小児慢性特定疾病医療費等、40歳以上は介護保険の対象となる。</p> <p>(7) がんとの共生社会推進事業 727千円</p> <p>県民のがんに対する理解を深めることで、がんとの共生社会の実現を推進する。</p> <p>①がん患者団体ネットワーク等支援 463千円</p> <p>・ピア・サポート活動支援</p> <p>補助対象：がんサロンを運営する患者団体</p> <p>補助基準額：15千円（定額補助）</p> <p>対象経費：がんサロン開催経費</p> <p>・がん患者団体ネットワーク・情報発信強化</p> <p>委託先：秋田県がん患者団体連絡協議会 きぼうの虹</p> <p>委託内容：がん患者団体交流会及び研修会の開催、情報発信</p> <p>②若い世代からのがん教育 264千円</p> <p>委託先：秋田大学</p> <p>委託内容：AYA世代を対象としたがんに関する正しい知識を学ぶ講座等の開催</p>	

## 事業実績

## 事業実績

### I 健康寿命日本一の実現

#### I-1-(1)-①-ア 「あきた健康宣言！」周知事業

##### 1 目的

県民の健康寿命を延伸し、健康長寿社会を実現するため、「健康寿命日本一」に向けた県民運動の展開を広く周知することで、県民の意識改革と行動変容を促進する。

##### 2 事業内容 令和6年度予算 4,487千円（令和5年度 4,912千円）

###### (1) メディアを活用した啓発（テレビ、ラジオ、新聞等による啓発）

①健康寿命の延伸に向けたCM（テレビ、ラジオ）の作成、放送

②ラジオの情報番組での情報発信

③新聞広告による情報発信

④「あきた健康応援大使」の任命

県内で活躍する著名人を上記大使として任命し、自身の公式SNS等において健康づくり県民運動を応援する形で情報発信を実施。

⑤「あきた健康チャレンジ大使」の任命

県内で活躍する著名人を上記大使として任命し、大使自ら健康づくりに取り組み、自身の公式SNS等において取組の様子を発信。

##### 3 事業実績

###### (1) メディアを活用した啓発（テレビ、ラジオ、新聞等による啓発）

①健康寿命の延伸に向けたCMの作成、放送

###### 【テレビ】

期 間：令和6年11月

内 容：30秒（1テーマ「冬場に取り組む軽運動」）

本 数：117本（民放3局で放送）

###### 【ラジオ】

期 間：令和6年11月

内 容：30秒（1テーマ「冬場に取り組む軽運動」）

本 数：30本

②ラジオ情報番組での情報発信

内 容：野菜摂取の促進（8月）

ウォーキングイベントのPR（10月）、

歯科検診の受診促進（10月）

本 数：3本

③新聞広告による情報発信

内 容：4段1/2（カラー）×3回

10月16日掲載「子ども健康会議の参加者募集」

1 1 月 1 4 日掲載「糖尿病重症化予防」

3 月 3 1 日掲載「子ども健康会議の開催結果」

④「あきた健康応援大使」の任命

働き盛り世代の健康づくりを応援するため、応援大使に相場詩織氏を任命し、啓発活動に従事いただいた。(令和2年度から継続)

活 動：自身の公式SNS等で健康づくりに関する情報発信(20回以上)など。

⑤「あきた健康チャレンジ大使」の任命

働き盛り世代の県民と一緒に健康づくりを推進するため、チャレンジ大使としてシャバ駄馬男氏を任命し、啓発活動に従事いただいた。(令和3年7月30日に任命)

活 動：自身の公式SNS等で取組の様子を発信(20回以上)など。

### I-1-()-①-イ 秋田県健康づくり推進体制整備事業

#### 1 目 的

健康づくりを県や市町村、関係団体等が一体となって推進し、「健康寿命日本一」を目指すための体制を整備する。

#### 2 事業内容 令和6年度予算 1,763千円

##### (1)「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」の開催

健康づくり県民運動の推進主体として、健康づくりに関する会員の主体的な取組を推進するとともに、会員相互の連絡調整及び情報交換等を行う。また、協議会を円滑に運営するため幹事会を、分野ごとの具体的な取組を審議するため部会を設置する。

○構成団体 令和6年度末団体数 327団体

経済・労働団体、保健医療団体、検診団体、がん患者団体、社会活動団体、医療保険関係団体、報道機関、市町村、国、県議会、県、民間企業

##### ①総 会

- ・「健康秋田いきいきアクション大賞」表彰者プレゼンテーション
- ・表彰式
- ・基調講演

##### ②幹事会

- ・総会の開催についての検討 等。

##### (2)協議会活動の広報

協議会員が取り組む健康づくり運動などを、ICTを活用して広く県民に情報発信し、県民の健康づくりへの取組を促す。

○委託業務内容

下記媒体を活用した協議会員の取組等の紹介

【ウェブサイト「秋田健」】

- ・会員の取組紹介、健康づくり体験記（回数は要調整）
- ・お知らせ

【SNS（LINE公式アカウント、X）】

- ・ウェブサイト発信情報をSNSでも発信。

### 3 事業実績

(1)「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」等の開催

①協議会（総会）

○日時 9月5日（木）10：30～12：15

○出席者 医師会長、知事など 約100名

○内容 健康秋田いきいきアクション大賞

- ・テーマ お口の健康、オーラルフレイル予防に取り組もう
- ・受賞者 最優秀賞 藤田建設株式会社  
優秀賞 秋田大学医学部附属病院歯科口腔外科  
株式会社サノ

基調講演

- ・講師 順天堂大学大学院医学研究科・医学部教授 小林弘幸 氏
- ・演題 健康の極意～今日が一番若い～

②幹事会

○開催時期：5月書面開催

○内容：総会の開催内容、協議会の活動状況 等

(参考)健康秋田いきいきアクション大賞（H30年4月創設）

○対象

- ・「健康秋田いきいきアクションプラン」の趣旨に沿った健康づくりに関する実践活動に積極的に取り組み、その活動が他の模範となる団体及び企業
- ・協議会員、協議会員である団体の構成員

○選考方法

- ・表彰者 選考委員会（会長、副会長、幹事会委員）による書類選考
- ・各賞 総会でのプレゼンテーションを基にした協議会員の投票

○令和5年度表彰者

- ・最優秀賞 秋田大学医学部附属病院 産科婦人科  
「県内若年女性へのプレコンセプションケア周知活動」
- ・優秀賞 秋田県在宅保健師等ゆずり葉の会  
「会員向けがん検診受診促進事業」  
株式会社 和賀組

「従業員は会社の財産」

(2) 協議会活動の広報

○委託業務内容

【ウェブサイト「秋田健」】

- ・会員の取組紹介：9回
- ・健康づくり体験記：3回
- ・お知らせ：40テーマ以上

【SNS（LINE公式アカウント、X）】

- ・ウェブサイト発信情報をSNSでも発信。

I-1-(1)-②-ア 健康長寿推進員の育成支援

1 目的

市町村の抱える健康課題を解決し健康寿命日本一を目指すため、県と市町村が協働して、その地域に適した健康意識の高い人材の育成と活動の支援を行う。

2 事業内容 令和6年度予算 995千円

(1) 市町村健康づくり人材活動支援交付金

市町村が行う健康長寿推進員（健康意識が高く主体的に活動する人材）の活動支援に対して支援する。

- 事業主体：4市（能代市、大館市、北秋田市、にかほ市）
- 対象経費：研修、活動支援、調査・研究等に要する経費
- 補助率：1/2

(2) 活動事例発表交流会

健康長寿推進員の健康づくり活動を活性化するとともに、活動継続意欲を高めるため、他地域の活動の実践例や課題を共有し、意見交換を行う。

- 参加者：健康長寿推進員

3 事業実績

(1) 市町村健康づくり人材活動支援交付金 交付総額：183,251円

○継続分

- ①能代市（交付額：34,557円）内容：育成した人材のフォローアップ研修
- ②大館市（交付額：23,310円）内容：育成した人材のフォローアップ研修
- ③北秋田市（交付額：24,184円）内容：育成した人材のフォローアップ研修
- ④にかほ市（交付額：101,200円）内容：育成した人材のフォローアップ研修

I-1-(1)-②-イ 健康づくり地域マスターの任命・育成等

1 目的

地域における健康づくり県民運動の牽引役となる「健康づくり地域マスター（通称：

マスター)」を任命・育成し、地域での活用を促進していくことで健康寿命日本一に向けた県民運動をより進展させることを目的とする。

## 2 事業内容 令和6年度予算 809千円

次の①、②のうち、基礎研修（マスター任命のための研修）を受講した方をマスターとして任命する。

① 専門分野でのリーダー：食生活改善推進員、スポーツ推進委員 など

② 地域のリーダー：健康長寿推進員、健康づくり推進員 など

なお、マスターは、自らの健康づくりに関する取組を通じて健康づくりに関するキーワード（減塩、禁煙（受動喫煙ゼロ）など）を地域の方々に広めるほか、事業所などからの依頼に応じて講師などを行う。

### (1) マスターの任命、育成

#### ①任命（基礎研修の開催）

健康づくりに関して広く、正しい知識を持ってもらうとともに、指導方法や県の施策について理解を深める研修を開催する。

#### ②育成（専門研修の開催）

「栄養・食生活」、「身体活動・運動」についての実技を交えた研修や座学を開催する。

### (2) マスターの活用

事業所等で開催する健康づくり教室の講師として、県が仲介しマスターの派遣・紹介を行う。

## 3 事業実績

### (1) マスターの任命、育成

#### ①任命（基礎研修の開催）

基礎研修を1回開催し、28名を任命。

・日時：3月10日（月）

・場所：総601会議室

・研修内容：第1部 「厳選！これだけは知って欲しい健康づくりのポイント！」

講師：健康福祉部 次長 齊藤 大幸

第2部 「食生活におけるフレイル予防」

講師：公益財団法人秋田県栄養士会

管理栄養士 谷口 典子 氏

「歯と口腔の予防」～実践！オーラルフレイル予防～

講師：健康づくり推進課 田代 真康

#### ②育成（専門研修の開催）

栄養・食生活、身体活動・運動に関するもの（※委託）

ユフォーレの設備や人材（健康運動指導士、栄養士）を活用し、「栄養・食生活」、

「身体活動・運動」についての実技を交えた研修を開催。

「栄養・食生活」、「身体活動・運動」に係る研修

・日時：令和6年10月1日（火）、令和6年10月10日（木）

・内容：「栄養・食生活」（「減塩」をテーマとした講義及び調理実習）

「身体活動・運動」（運動に関する講話及び立位でのトレーニング方法）

・参加者：令和6年10月1日（火）栄養9名、運動10名

令和6年10月10日（木）栄養9名、運動9名

(2) マスターの活用（普段の活動の中での普及啓発）

・活動人数：65人

・活動回数：延べ1,526回

・対象人数：延べ17,320人

### I-1-(1)-③ 健康経営普及事業

#### 1 目的

秋田県版健康経営優良法人制度を活用し、健康経営の普及を図る。

※「健康経営」とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらす、結果的に業績向上や株価向上につながることを期待される。

2 事業内容 令和6年度予算：113千円

#### (1) 対象

秋田県内で事業活動を行う企業、団体、個人事業主（営利、非営利問わない）で、1名以上の従業員を雇用し、かつ公的医療保険に加入している者

(2) 認定基準：本県における健康課題克服のための取組の実施

全ての項目における取組を必須とする。

（健診・特定健診・特定保健指導、がん検診受診率向上、栄養・食生活、身体活動・運動、受動喫煙ゼロそし禁煙、アルコールと健康、歯と口腔の健康、こころの健康、社会参加）

(3) 認定期間：1年間

(4) 認定の時期：年2回（3月1日認定、9月1日認定）

(5) インセンティブ

①秋田県健康づくり県民運動推進協議会長表彰、②ロゴマークの提供、③県ウェブサイトでの紹介、④県からの健康づくり情報の提供、⑤ハローワークの求人票への記載、⑥秋田県融資制度「中小企業振興資金（働き方改革支援枠）」の融資対象【産業労働部提供】、⑦秋田県立美術館および秋田県立近代美術館の利用料金優待（一部展覧会に限る）【教育庁提供】、⑧「移住・就職支援事業」の対象法

人【移住・定住促進課提供】、⑨県有スポーツ施設利用料全額免除（団体活動利用時に限る）【スポーツ振興課提供】、⑩令和6年度適用県内建設業者に係る建設工事入札参加資格審査における加点【建設政策課】、⑪秋田県老人福祉総合エリア（北部、中央、南部）の入浴料金優待

3 事業実績 令和6年度実績額：95千円

秋田県健康づくり県民運動推進協議会ウェブサイト「秋田健」内に、健康経営の情報集約ページ「あなたの職場も健康経営」を作成し、制度の普及啓発や関連制度の紹介、認定法人の取組紹介に努めた。

・認定法人数 令和6年9月1日認定：89法人

令和7年3月1日認定：108法人

### I-1-(1)-④-ア 県民の食意識向上、食環境整備事業

#### 1 目的

働ごかり世代が家庭食以外でも、容易に「健康な食事」をとることができる環境の整備、消費者教育を強化することにより、「減塩マイナス2g」「野菜プラス70g」の普及定着を進め、健康寿命日本一を目指す。

#### 2 事業内容 令和6年度当初予算：2,848千円

##### (1)「秋田スタイル健康な食事」認証制度の普及・管理

①認証制度の普及啓発（新聞広告、Webサイト「秋田健」の更新管理）

②「秋田スタイル健康な食事」認証事務

・認証審査申込のあったメニューの内容確認・助言、認証書の作成と送付

##### (2) 地域住民への食生活改善に関する啓発（委託先：秋田県食生活改善推進協議会）

○市町村協議会による減塩・野菜摂取に関する料理の試食、みそ汁の塩分濃度測定、啓発資材やレシピの配布、周知等

##### (3)（管理）栄養士による栄養出前講座（委託先：公益社団法人秋田県栄養士会）

○ライフステージ別（保育園や幼稚園、高校、働き盛り世代）の栄養出前講座

##### (4)「もう1皿野菜をプラス！」キャンペーン

○期間 令和6年8月1日（木）～9月30日（月）（2か月間）

○内容

①野菜摂取を周知する啓発資料（ポスター、レールポップ）を協力機関に配布

・配布先：スーパー、コンビニ、道の駅、直売所、学校、市町村、福祉環境部等

②広報（協力店一覧を本県webサイトへ掲載）

・協力関係機関：スーパー98施設、コンビニ2社（294店舗）、企業4社、その他（JA・道の駅、大学・短大、秋田県栄養士会、市町村、福祉環境部等）

③「ベジチェック」を活用した普及啓発

- ・栄養出前講座やイベント等で推定野菜摂取量を測定し、結果をもとにアドバイスを実施

(5) 学校、給食を活用した若年期からの普及啓発、保護者世代へのアプローチ

学識経験者及び栄養教諭を委員とする検討会と野菜ソムリエ等を講師とする研修会開催

①学校給食を中心とした減塩及び野菜摂取に関する検討会の開催

第1回 令和6年8月22日（対面）

第2回 令和6年9月27日（オンライン）

第3回 令和6年2月（書面開催）

第4回 令和7年3月26日（オンライン）

- ・委員構成：秋田大学教育文化学部准教授、福祉環境部参事（保健所長）  
教育庁保健体育課 指導主事、養護教諭、栄養教諭

- ・検討内容：発達段階に応じた効果的な指導方法、取組事例集作成等について

②研修会「831（やさい）となかよしになろう」の開催

令和6年7月20日（参加者数146名）

野菜ソムリエによる野菜のクイズや栄養、調理方法などの紹介、食に関するブースの出展（味の素㈱、カゴメ㈱、大塚食品㈱、農林水産部販売戦略室）

「秋田スタイル健康な食事」メニュー認証制度

- 「減塩」「野菜・果物摂取」に特化 ○見た目で見やすいメニュー
- 麺類や丼物等単品メニューにも着目

<認証メニュー「秋田スタイル健康な食事」のイメージ>

【定食タイプ】

- みそ汁の塩分濃度0.8%以下
- 肉・魚の添え野菜は調味料をかけずそのまま
- 漬物をフルーツに変更

【定食・配食弁当タイプ】

- スーパー秋田スタイル健康な食事
- 食塩相当量が3.0g未満
- 野菜使用量が120g以上

3 事業実績 令和6年度決算：2,316千円

○「秋田スタイル健康な食事」認証制度の普及啓発及び認証事務

- ・令和6年度新規認証メニュー数：11メニュー（5店舗）

メニュー内訳 定食タイプ：4

味付け主食タイプ（汁なし）：7

味付け主食タイプ（汁あり麺類）：0

スーパー秋田スタイル健康な食事弁当タイプ：0

スーパー秋田スタイル健康な食事定食タイプ：0

- ・累計（令和2年度～令和6年度）：137メニュー（30店舗）

メニュー内訳 定食タイプ：22

味付け主食タイプ（汁なし）：86

味付け主食タイプ（汁あり麺類）：20

スーパー秋田スタイル健康な食事弁当タイプ7

スーパー秋田スタイル健康な食事定食タイプ：2

#### I-1-(1)-④-イ 栄養・食生活を専門に普及活動をする人材の確保

##### 1 目的

第3期健康秋田21計画の栄養・食生活分野のねらいである「主食・主菜・副菜のそろったバランスの良い食事」「減塩」「野菜摂取量の増加」「果物の適正摂取」を達成するためには地域でのきめ細やかな取組が重要であることから、地域の実情に応じて、食に関する案内役を育成することにより、望ましい食習慣の啓発普及を図る。

2 事業内容及び実績 令和6年度予算：162千円 令和6年度決算：81千円

##### (1) 地域の人材育成のための食生活改善講座の開催

###### 内容

- ・県民の食生活指針に関する講義  
「減塩」「野菜・果物摂取」に配慮した「秋田スタイル健康な食事」に関する講義等
- ・「秋田県民の食生活指針」について
- ・秋田スタイル健康な食事に関する啓発
- ・みそ汁塩分濃度測定
- ・減塩「六つの戒め」について
- ・減塩と野菜摂取のレシピブック紹介

###### 対象

- ・地域や家庭で、食生活改善の案内役となることが期待できる方
- ・家庭の調理担当者
- ・地域のサークル活動やPTA活動等に参加している者等

実施主体：各地域振興局福祉環境部

実施回数：8福祉環境部で延べ9回実施（参加者総数198名）

#### I-1-(1)-④-ウ あきた食育推進事業

##### 1 目的

家庭、学校、行政等と一緒に「食の国あきた」推進運動を進めることにより、県民の豊かな食生活の実現を図る。

2 事業内容 令和6年度当初予算：212千円

##### (1) 食の国あきた推進会議

目的：食育を県民運動として推進するための関係者の連携を図る。

構成：委員17名（生協、PTA、栄養士会、農業団体、その他有識者）

幹事13名（庁内幹事課長）

内 容：第4期秋田県食育推進計画（令和3年～令和7年）に基づく取組状況や課題に関する協議

回 数：年1回

主 体：健康づくり推進課

(2) 食育地域ネットワーク会議

目 的：地域の特性に応じた取組の発表・協議、関係者での意見交換を通じた地域の食育の現状と課題を整理し、地域での食育を推進する。

構 成：行政関係者（保健・農林・福祉）、教育委員会、食育ボランティア、農業

団  
体、生産者

内 容：食育に関する地域の課題やそれぞれの取組について情報共有及びこれからの取組に関する協議

主 体：各地域振興局福祉環境部

3 事業実績 実績額：48千円

(1) 食の国あきた推進会議

日 時：令和7年3月書面開催

内 容：第4期秋田県食育推進計画に基づく取組状況や課題に関する協議

(2) 食育地域ネットワーク会議

内 容：食育に関する地域の課題やそれぞれの取組について情報共有及びこれからの取組に関する協議等。

回 数：県南福祉環境部合同、県北福祉環境部合同、秋田福祉環境部、由利福祉環境部4か所で実施

I-1-(1)-⑤ 運動による健康づくり推進事業

1 目 的

県民の歩数は全国と比べて少なく、運動習慣の定着に取り組むことが重要である。特に健康無関心層の割合が多い、働き盛り世代を中心とした冬場の取組が重要となっている。

そこで、アプリを活用したウォーキングイベントを開催して県民が積極的に運動できる環境を提供し、健康づくりへの意識を高め、運動習慣の定着を図ることを目的とする。

2 事業内容 令和6年度予算：609千円

ウォーキングアプリを活用したチーム対抗型ウォーキングイベントを開催し、目標歩数（1日平均6,500歩）を達成した団体・個人に対して抽選で賞品を進呈する。

- 3 事業実績 令和6年度実績：609千円
- ・開催期間：令和6年12月1日～令和7年1月31日（2か月間）
  - ・参加団体数：130チーム
  - ・参加者：734名
  - ・参加者の声：事後アンケートの結果から、イベント終了後もウォーキングを継続して行いたいとの意見があった。

#### I-1-(1)-⑥ 「健康な美酒王国」秋田推進事業

##### 1 目的

秋田県のアルコール健康障害対策推進計画に基づき、アルコール健康障害の県民の理解を促進するとともに、不適切な飲酒によるアルコール健康障害の予防を目的として、秋田県アルコール健康障害対策推進計画の周知、計画の推進、アルコール健康障害に関する県民への普及啓発などの事業を実施する。

##### 2 事業内容 令和6年度当初予算：459千円

###### (1) 秋田県アルコール健康障害対策推進計画推進事業

県民、市町村等の関係機関に計画の周知を図り、アルコール健康障害の理解を促進する。

###### (2) 秋田県アルコール健康障害対策推進計画推進事業

令和5年3月に策定した第2期秋田県アルコール健康障害対策推進計画について、本計画を評価、進捗状況の管理・検証、施策に関する協議等を行うための有識者会議を開催する。（年1回）

###### (3) 健康な美酒王国普及啓発事業

不適切な飲酒及び不適切な飲酒によるアルコール健康障害について周知啓発する。

##### 3 事業実績 令和6年度実績額：275千円

###### (1) 秋田県アルコール健康障害対策推進計画推進事業

出前講座の実施（実績）回数：1回

参加者数：40名

###### (2) 有識者会議（秋田県アルコール健康障害対策推進委員会）

令和5年3月に策定した第2期秋田県アルコール健康障害対策推進計画について、アルコール健康障害に関する課題への対応、計画における施策の推進等について協議した。（実績）1回開催

###### (3) 健康な美酒王国普及啓発事業

- ・リーフレットの作成及び配布（各種イベント、出前講座等）
- ・ラジオ、SNS等での啓発（アルコール関連問題啓発週間等）

## I-1-(1)-⑦ フレイル予防啓発事業

### 1 事業目的

令和2年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が開始され、介護予防を見据えた切れ目のない保健事業の実施や第3期健康秋田21計画の基本方針を踏まえ、フレイル予防に関する知識の普及啓発を担う人材を育成する。

また、地域包括ケアシステムの構築に係る人材の育成や資質向上に関する事業を通して、健康寿命日本一に向けた取組の更なる促進を図る。

(参考)【厚生労働省研究班報告】

#### ○フレイルとは

加齢とともに心身の活力(運動機能や認知機能等)が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態

### 2 事業内容 令和6年度予算：1,648千円

#### (1) 秋田県栄養士会による出前講座の実施

高齢者はメタボ対策からフレイル対策へと移行している世代であり、個人の状態に合わせた適切な栄養教育が必要となるため、栄養・食生活分野の専門家である管理栄養士等による、食生活におけるフレイル予防についての出前講座を行う。

#### (2) ユフォーレを活用した研修会等の実施

秋田県健康増進交流センター(ユフォーレ)の施設及び人員を活用しながら、県民を対象とした運動をメインとするフレイル予防についての出前講座を行う。

#### (3) 健康づくり指導者への講習会の実施

日頃から高齢者に健康づくりの指導を行っている者や市町村職員等を対象に、フレイル予防運動の講習会を開催する。講習会を通して、参加者がフレイル予防運動における正しい認識を共有し、普段の指導(業務)に反映していただくことで、健康づくり指導者の資質向上等を図る。

#### (4) 健康づくり地域マスター専門研修の実施

日頃から健康づくりに係る活動・指導を行っている健康づくり地域マスターを対象に、秋田県健康増進交流センター(ユフォーレ)の人員(健康運動指導士、栄養士)を活用しながら、フレイル予防に特化した専門研修を開催する。

### 3 事業実績 令和6年度実績：1,496千円

#### (1) 秋田県栄養士会による出前講座の実施(委託先：(公社)秋田県栄養士会)

10件実施。延べ112名参加。

#### (2) ユフォーレによる運動出前講座の実施(委託先河辺地域振興(株))

出前講座25件実施。延べ517名参加。

#### (3) 健康づくり指導者への講習会の実施

日時：令和7年3月4日～21日

講 師：公益社団法人秋田県栄養士会 管理栄養士 谷口典子 氏

参加者：民間企業社員、市町村職員等 42名（内オンライン受講 34名）

(4) 健康づくり地域マスター専門研修の実施

県北、県南で各 1 回実施。講師はユフォーレの健康運動指導士、栄養士。

① 県北

日 時：令和 6 年 10 月 18 日

会 場：能代山本地域交流センター

参加者：25名（運動 14名、栄養 11名）

② 県南

日 時：令和 6 年 10 月 23 日

会 場：美郷町北ふれあい館

参加者： 8名（運動 4名、栄養 4名）

**I-1-(1)-⑧ 学童期から始める健康づくり総合啓発事業**

1 目 的

健康長寿社会を実現するために、主に小中学生を対象とする将来にわたる健康づくりについての学習機会を提供するとともに、県民向けの学習の機会の提供と広報・啓発活動による健康教育等の充実を図る

2 事業内容 令和 6 年度予算：923 千円

(1) 学童期の健康づくり推進事業

学童期に健康づくりや循環器病について学ぶ機会をもち、将来にわたり健康的な生活習慣を実践するきっかけをつくる。

○学童期向け健康づくりコンテンツの制作

対象：小中学生

内容：子どもたちが健康を意識し、実践できるよう、食生活、運動、睡眠、歯の健康といった、子どもたちに関わりの深い生活習慣に関する情報等をまとめたコンテンツをウェブサイト秋田健内に制作する。

(2) リモートで健康づくり出前講座！事業

児童・生徒が授業時間内に健康教育を受講しやすいよう、1 回 15 分程度で健康づくりを学べる機会を設ける。

対象：児童・生徒（小学校～高校、大学）、一般県民（企業、団体）

内容：栄養・食生活、身体活動・運動、受動喫煙ゼロそして禁煙など健康秋田いきいきアクションプランに記載しているテーマについて、10 分～15 分程度でリモートで実施できる出前講座を準備し、教育現場での児童・生徒向けの健康づくりの学習や、企業や各種団体の会合などでの一般県民向けの健康教育機会としての利用を促す。

※利用者の利便性を高めるため、リモート出前講座で使用する WEB 会議システム (ZOOM) を契約し、積極的なリモート講座の活用を促す。

### (3) 子ども健康会議開催事業

子どもたち自身が健康について考え、健康づくりを実践する機会 (子ども健康会議) の創出により、子どものときからの健康的な生活習慣の定着を図る。

対象：児童・生徒 (小学5年生～中学2年生)

内容：県が設定した健康づくりに関するテーマについて、自身や家族などが健康に過ごすためのアイデアなどを募集する。

## 3 事業実績

### (1) 学童期の健康づくり推進事業

○学童期向け健康づくりコンテンツの制作

対象：小中学生

内容：コンテンツ名「10代の今から始める健康づくり」

掲載内容

- ・子どものときに大事な生活習慣のアドバイス  
(食生活、運動、睡眠、歯とお口)
- ・子ども健康会議
- ・子ども向け出前講座の案内
- ・健康寿命日本一クイズ
- ・国等関係機関のお役立ちサイト

### (2) リモートで健康づくり出前講座！事業

児童・生徒が授業時間内に健康教育を受講しやすいよう、1回15分程度で健康づくりを学べる機会を設けた。

対象：児童・生徒 (小学校～高校、大学)、一般県民 (企業、団体)

内容：栄養・食生活、身体活動・運動、受動喫煙ゼロそして禁煙など健康秋田いきいきアクションプランに記載しているテーマについて、10分～15分程度でリモートで実施できる出前講座を準備し、教育現場での児童・生徒向けの健康づくりの学習や、企業や各種団体の会合などでの一般県民向けの健康教育機会としての利用を促した。

### (3) 子ども健康会議開催事業

【募集の概要】

対象年齢：小学5年～中学2年

テーマ：健康と運動

【応募の概要】

応募者数：7組12名

No.	参加種別	発表者	発表の概要
1	個人	秋田市市内小学6年生	健康アプリについて (キャラクターの育成)
2	グループ (2名)	湯沢市内小学5年生 横手市内中学3年生	家族で取り組んでいる スポーツ(キンボール)の紹介
3	グループ (3名)	仙北市市内小学5年生	健康アプリについて (運動不足解消アプリ)
4	個人	能代市内小学6年生	健康アプリについて (おうちでゆる腹筋)
5	個人	北秋田市市内中学2年生	ゆるラン&ゆるウォークの提案
6	グループ (3名)	大館市内小学6年生	健康アプリについて (キャラクターの育成)
7	個人	秋田市市内中学生1年生	アプリとチラシを活用した運動の促進

#### 【会議の概要】

日時：令和7年1月11日(土) 13:30～15:00

会場：にぎわい交流館AU

実施内容：事前審査を通過した応募者(7組全てが事前審査を通過)によるアイデアの発表、参加者同士の意見交換

### I-1-(2)-① 生活習慣病対策費

#### 1 目的

がん・脳卒中等の生活習慣病の動向の把握や、健康診査の実施状況、精度管理の状況を把握・評価するために専門的な見地から、適切な指導を行い効果的な保健事業の推進を図る。専門的な見地から適切な指導を行い、効果的な保健事業の推進を図る。

#### 2 事業内容 令和6年度予算：2,457千円

##### (1) 秋田県健康づくり審議会生活習慣病分科会、がん対策分科会及び専門部会

秋田県健康づくり推進条例第25条第1項及び第2項で規定する生活習慣病分科会、がん対策分科会及び専門部会(5つの部会)を運営する。

※がん専門部会：消化器がん部会・子宮がん部会・肺がん等部会・乳がん部会・がん登録部会

##### (2) 生活習慣病予防のための専門職講習会

健(検)診や保健指導に従事する専門職の資質向上を図ることを目的として、次の4団体において講習会を実施し、県がその経費の一部を負担する。

①一般社団法人秋田県医師会(7回開催)

- ②一般社団法人秋田県臨床検査技師会（2回開催）
- ③公益社団法人秋田県放射線技師会（1回開催）
- ④NPO 法人秋田県糖尿病対策推進協議会（1回開催）

3 事業実績 令和6年度実績額：1,543千円

(1) 秋田県健康づくり審議会がん対策分科会及び専門部会を開催

(2) 生活習慣病検診従事者研修会

①一般社団法人秋田県医師会（7回開催分700千円）

受講者：275名

②一般社団法人秋田県臨床検査技師会（2回開催分160千円）

受講者：80名

③公益社団法人秋田県放射線技師会（1回開催分80千円）

受講者：34名

④NPO 法人秋田県糖尿病対策推進協議会（1回開催分80千円）

受講者：49名

#### I-1-(2)-② 市町村健康増進事業費補助金

##### 1 目的

健康増進法に基づき市町村において実施する健康増進事業に要する経費に対し交付する。

2 事業内容 令和6年度当初予算：23,677千円

令和6年度実績：23,608千円。

健康増進法に基づく事業に要する経費は、県が市町村に2/3補助した場合、国が県に1/2補助することとなっている。（国庫は間接補助）

（事業に対する負担区分：国・県・市町村各1/3負担）

##### ・対象となる事業

平成19年度までの老人保健法に基づく保健事業を引継ぎ、健康増進法等に基づき市町村が行う次の事業が対象となる。

##### 1) 健康手帳（第17条第1項）

健康診査の結果、保健指導等の記録を行い日々の健康管理と適切な医療に資することを目的としたもの。40歳以上の者、特に健康診査を受けた者等に対し利用を促す。

##### 2) 健康教育（第17条第1項）

健康づくりや生活習慣病の予防等を図るため、医師や保健師等が健康教室や講演会を開催するものである。

集団健康教育が主であるが、健康診査の結果が「要指導」等と判断された者で保健指導の対象外のものには、高血圧・脂質異常症・糖尿病・

禁煙の個別健康教育を行うこともある。対象は、40歳以上64歳以下の者又はその家族

3) 健康相談（第17条第1項）

高血圧等心身の健康や病気に関する悩みや不安に対し、医師や保健師等が相談・助言等を行うものである。対象は、40歳以上64歳以下の者又はその家族

4) 健康診査（第19条の2）

①健康診査

医療保険者が行うこととなった特定健康診査・特定保健指導に準じ、問診・身体測定・血圧測定・検尿・血液検査等を行うものである。対象は、40歳以上で生活保護受給者（社保未加入者）等

②保健指導

医療保険者が行うこととなった特定健康診査・特定保健指導に準じ、質問票等により生活習慣病予防のための指導を行うものである。対象は、40歳以上で生活保護受給者（社保未加入者）等

③歯周疾患検診

歯の喪失防止により高齢期の健康を維持するため、問診、歯周組織検査等を行うものである。対象は、20歳、30歳、40歳、50歳、60歳及び70歳の者

④骨粗鬆症検診

女性の骨量減少発見・防止により高齢期の健康を維持するため、問診、骨量測定等を行うものである。対象は、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳女性

⑤肝炎ウイルス検診

肝炎による健康障害の防止や症状軽減等のため、C型肝炎ウイルス検査・B型肝炎ウイルス検査を行うものである。対象は、満40歳の者及び満41歳以上の者

平成23年度から新たに、原則40歳以上で5歳刻みの年齢に達する者については、個別に通知等を配布することにより、受診勧奨を行い、肝炎ウイルス検診を実施する。（勧奨を受けた者の検査費用について、自己負担額を徴収しないことができるものとされた。）

5) 訪問指導（第17条第1項）

療養上必要と認められる者と家族に対し、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が戸別訪問し療養方法や生活習慣等の指導を行い、心身機能の低下防止を図るものである。対象は、40歳以上64歳以下の者

6) 総合的な保健推進事業（第19条の2）

市町村が実施する各検診等に追加の項目を実施することで、個々のリスクに着目した対応が適切に行われ、将来の健診のあり方へ資するものであり、各検診等の一体的実施及び追加の検診項目に係る企画・検討を行う。(平成25年度から追加)

## I-2 健康づくり及び生活習慣病対策の推進

### I-2-(1)-① 地域・職域連携推進事業

#### 1 事業内容 令和6年度予算：1,065千円

生活習慣病の予防が課題である働き盛り世代へのアプローチと行動変容のため、地域保健と職域保健の連携により、それぞれの機関が実施している健康教育や健康相談、健康に関する情報等を共有し、在住者や在勤者・在住者の違いによらない、地域の実情をふまえた、より効果的・効率的な保健事業を展開する。

##### ① 県協議会（年2回）

生涯を通じた健康づくりを継続的に支援するための効果的な保健事業の構築に向けた協議、情報交換

##### ② 地域協議会の開催（各医療圏ごとに2回）

地域における、地域保健と職域保健の共同活動の推進、具体的な取組の実施

##### ③ 地域課題解決連携事業

地域毎の課題解決に向け、各地域及び県協議会の構成団体が協議・連携による独自事業を実施する（調査、リーフレット制作・配布、講習会の開催）

#### 2 事業実績 令和6年度実績額：471千円

##### ① 県協議会

（1）県協議会令和7年3月11日開催参加者20人

##### ② 地域協議会等の開催

（1）県

研修会テーマ：関係機関における地域・職域連携の理解を深める研修会  
令和7年2月17日開催オンライン実施、事後配信57人参加

（2）地域協議会

地域ごとに協議会を実施するための予算を配当

R6.7-R7.2にかけて7地域で実施

##### ③ 地域課題解決連携事業

各保健所ごとに研修会の開催及び、職域への啓発資材の配布等を実施

### I-2-(1)-② 循環器病予防・普及啓発事業

#### 1 目的

循環器病の予防や正しい知識の普及啓発による脳血管疾患や心疾患など循環器病の死亡率低減を目指すとともに、地域において発症予防や保健指導を行う人材の育成を図り、「健康寿命日本一」の達成に向けた取組につなげる。

#### 2 事業内容 令和6年度予算：2,720千円

##### （1）循環器病予防・知識啓発部会の開催

循環器病の予防や正しい知識の普及啓発に向けた有識者による委員会を開催

- ・開催回数：年1回
- ・委員構成10名（医師、市町村職員、医療保険者代表）

(2) 循環器病の予防・普及啓発に向けた取組の推進

①啓発資材を活用した広報活動

循環器病の予防・普及啓発資材を各市町村へ送付する。

②循環器病予防に係る普及啓発セミナーの開催

食生活の改善を通じた循環器病に関する正しい知識の普及啓発を行うための県民公開講座を開催する。

- ・実施主体：県（委託先により実施）
- ・対象者：一般県民
- ・実施地区：県内3箇所

③循環器病普及啓発資材作成

普段の食生活の見直しを通じた循環器病の正しい知識を提供するための啓発資材を作成する。

(3) 脳卒中発症予防推進事業

保健師等を対象とした研修会を開催（年2回）

- ・対象者：市町村や職域等における保健指導を担う有資格者
- ・内容：医師による脳卒中に関する講演、好事例の共有等

3 事業実績 令和6年度実績額：1,723千円

(1) 循環器病予防・知識啓発部会

循環器病の予防や正しい知識の普及啓発に向けた有識者による委員会を開催

- ・開催：令和7年2月25日（火）オンライン開催（委員9名参加）
- ・協議内容：第3期秋田県循環器病対策推進計画（予防・普及啓発部分）の進捗状況、令和7年度における循環器病予防・普及啓発に関する取組について協議

(2) 循環器病の予防・普及啓発に向けた取組の推進

①啓発資材を活用した広報活動

循環器病の予防・普及啓発資材を各市町村へ送付し周知を図った。

②循環器病予防に関する普及啓発セミナー

食生活の改善を通じた循環器病に関する正しい知識の普及啓発を行うための県民公開講座を開催した。

- ・実施主体：県（委託先：秋田県食生活改善推進協議会）
- ・対象者：一般県民
- ・実施地区：県内3箇所

< 県南 >：令和6年12月19日（木）（86名参加）

講演「塩に感謝－栄養学からみた伝統食品の価値とこれからの楽しみ方を考える」

事例発表：横手市食生活改善推進協議会（大森支部）

<中央>：令和7年1月18日（土）（110名参加）

講演「これからの健康管理ー循環器疾患を中心にー」

事例発表：井川町食生活改善推進協議会

<県北>：令和7年1月24日（金）（56名参加）

講演「減塩プラス増カリウムで循環器病予防」

事例発表：大館市食生活改善推進協議会

### ③循環器病普及啓発資材作成

普段の食生活の見直しを通じた循環器病の正しい知識を提供するための啓発資材を作成した。

・委託先：株式会社塚田美術印刷

・委託内容：循環器病予防クリアファイル、リーフレット作成

### (3) 脳卒中発症予防推進事業

・実施主体：県（委託先：県医師会）

・日時：1回目令和6年9月13日（金）14名参加

2回目令和6年12月6日（金）13名参加

## I-2-(1)-③ 糖尿病重症化予防対策推進事業

### 1 目的

県医師会や県糖尿病対策推進会議などの関係機関と連携し、市町村等への取組の支援、市町村職員とかかりつけ医との連携強化、県民への普及啓発等を行うことにより、県内の糖尿病重症化予防対策の推進を図ることを目的とする。

### 2 事業内容 令和6年度予算：1,429千円

#### ①県会議

県医師会、各医療保険者などと糖尿病重症化予防モデルプログラムを推進するため、取組状況の確認・評価・見直しを検討する推進会議を開催する。

#### ②地域会議

各地区医師会との連携により、市町村の糖尿病重症化予防の取組を進めるため、各保健所単位での地区推進会議を開催する。

#### ③地域課題解決に向けた取組

各地域における課題解決の取組を保健所単位で実施する。

（研修会やアンケート調査等）

#### ④糖尿病重症化予防多職種連携推進事業

市町村の保健師・管理栄養士と保健指導の依頼を行う医師との顔の見える関係づくりを目的とした研修会の開催（県北・中央・県南の3か所で各1回開催）

研修委託先NPO法人秋田県糖尿病対策推進協議会

⑤糖尿病重症化予防のための医師研修事業

糖尿病患者の診療を行うかかりつけ医が、県モデルプログラムや糖尿病重症化予防に関する知識等を習得するために必要な研修会の開催（県北・中央・県南の3か所で各1回開催）及びかかりつけ医向けのリーフレットの作成

研修委託先（一社）秋田県医師会

3 事業実績 令和6年度決算：698千円

①県会議の開催（年1回）

②地域会議の開催

全ての保健所において対面により開催

③課題解決に向けた取組

実務者研修会、保健指導等に関する医療機関を対象とした調査、リーフレットの作成等

④糖尿病重症化予防多職種連携推進事業

研修会の開催（県北・中央・県南の3か所で各1回開催）

研修委託先NPO法人秋田県糖尿病対策推進協議会

日時・場所：令和6年12月7日（土）中央地区（秋田市）

令和6年12月14日（土）県南地区（横手市）

令和7年2月8日（土）県北地区（能代市）

合計61名受講

⑤糖尿病重症化予防のための医師研修事業

○研修会の開催（県北・中央・県南の3か所で各1回開催）

研修会委託先（一社）秋田県医師会

日時・場所：令和6年10月30日（水）中央地区（秋田市）

令和6年11月13日（水）県北地区（能代市）

令和6年11月20日（木）県南地区（大仙市）

合計60名受講

○糖尿病重症化予防に関するリーフレットの作成・送付

内容：かかりつけ医から糖尿病患者に対して、眼科・歯科受診を促進するためのリーフレット（糖尿病連携手帳にチラシを挟むことができるように、サイズをA4からB6に変更）

部数：16,400部

配付：市町村、県保健所、医療機関（秋田県医師会発行の医報に挟み込み）、秋田県眼科医会、秋田県歯科医師会、秋田県薬剤師会（各保険調剤薬局）

I-2-(2)-① 栄養士・調理師免許事務

1 目的

栄養士法、調理師法の規定により実施。

2 事業内容 令和6年度当初予算：1,783千円

(1) 調理師試験（調理技能技術センターへ一部委任）

ア 試験科目6科目（4肢択一方式）

食文化概論、公衆衛生学、食品衛生学、栄養学、食品学、調理理論

イ 受験資格

学歴：学校教育法第57条に規定する高等学校に入学する資格を有する者等

実務経験：給食施設、飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そ

うざい製造業で、2年以上調理業務に従事した者

ウ 令和6年度のスケジュール

(ア) 願書配付期間：令和6年5月22日（水）から6月21日（金）まで

(イ) 願書受付期間：令和6年6月10日（月）から6月21日（金）まで

(ウ) 試験の期日及び会場：令和6年10月26日（土）

午後1時30分から3時30分まで（120分）

秋田県JAビル

(エ) 合格発表：令和6年12月13日（金）午前10時

3 事業実績 令和6年度実績額：1,735千円

(1) 免許申請件数

ア 栄養士免許申請件数（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

	新規	再交付	訂正、書換
件数	104	17	55

イ 調理師免許申請件数（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

	新規	再交付	訂正、書換
件数	166	56	54

ウ 管理栄養士免許申請件数（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

	新規	再交付	訂正、書換
件数	28	5	26

(2) 調理師試験実施状況（年度別実施状況）

年度	受験申込者数（人）	受験者数（人）	合格者数（人）	合格率（%）
H25	283	281	201	71.5
26	268	267	179	67.0
27	295	282	173	61.3
28	299	278	165	59.4
29	265	258	164	63.4
30	237	224	115	51.3

R元	218	206	119	57.8
2	207	197	136	69.0
3	194	174	101	58.0
4	191	175	104	59.4
5	203	188	87	46.3
6	223	214	112	52.3

### I-2-(2)-② 国民健康・栄養調査

#### 1 目的

健康増進法（平成14年法律第103号）に基づき、国民の身体の状態、栄養素等摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために実施する。

#### 2 事業内容 令和6年度予算：4,954千円（10/10国庫）

##### ○調査の概要

令和6年度は、大規模調査を実施。国勢調査の単位区より、無作為抽出し、国が対象地区を指定。

調査地区10地区（うち3地区が秋田市）

全額国庫支出金により、県が実施。（秋田市は秋田市保健所実施）

##### 調査項目

- （1）身体状況調査（身長、体重、腹囲、血圧測定、血液検査等）
- （2）栄養摂取状況調査（食品摂取量、栄養素等摂取量、食事状況（欠食・外食等））
- （3）生活習慣調査（食生活、身体活動・運動、休養（睡眠）、喫煙等にする生活習慣全般を把握）。

#### 3 事業実績 令和6年度実績額：3,456千円

##### ○調査地区7地区で実施（秋田市の3地区除く）

鹿角市、大館市、三種町、男鹿市、由利本荘市、大仙市、湯沢市

### I-2-(2)-③ 栄養改善対策

#### 1 目的

県及び市町村の行政栄養士の資質向上を図ることで、地域の栄養・食生活改善に携わる人材育成と給食施設の適切な運営に資するとともに、県民の健康づくりに寄与する。

#### 2 事業内容及び実績 令和6年度予算：1,665千円 令和6年度実績額：1,242千円

##### （1）栄養改善推進事業

ア栄養改善中央研修会

(ア) 目的

保健所及び市町村において地域保健、栄養改善指導業務に従事する栄養士の資質向上と円滑な業務の実施を図る。

(イ) 内容等

・日時令和7年3月6日(木) 13:20～16:30

・内容

講演①

「血压管理の新しいアプローチ～ナトカリバランスを意識しよう!～」

講師カゴメ株式会社食健康研究所行動変容エビデンス研究グループ

管理栄養士清水友紀子氏

講演②

「災害時の栄養・食生活支援について」

講師女子栄養大学公衆栄養学研究室准教授久保彰子氏

グループワーク

「災害時の栄養・食生活支援について～行政、学校の各立場から～」

・参加者32名(行政24名、学校3名、県栄養士会5名)

イ 栄養改善保健所研修会

(ア) 目的地域の市町村に勤務する行政栄養士の資質向上を図る。

(イ) 事業内容

○ 県北ブロック(幹事保健所北秋田保健所)

・日時令和7年3月10日

・内容

①「秋田県行政栄養士の人材育成ガイドライン・プログラム」に基づいた新任期行政栄養士の振り返りと意見交換(新任期4名)

②情報提供「県民健康・栄養調査結果と食生活指針について」

福祉環境部栄養士

③情報交換「今年度の市町村栄養改善活動実施状況と来年度の予定について」

・参加者14名

○ 中央ブロック(幹事保健所秋田中央保健所)

・日時令和6年8月5日

・内容

①情報提供:第3期健康秋田21計画及び秋田県民の食生活指針について

②情報交換:各市町村健康増進計画の栄養・食生活分野の指標について

③演習：栄養・食生活分野の目標達成のために広域的に取り組む事業の企画について

- ・参加者10名

○県南ブロック（幹事保健所大仙保健所）

- ・日時令和7年2月26日

- ・内容

①「公衆栄養と行政栄養士の役割」

講師元宮城学院女子大学生生活科学部食品栄養学科  
准教授 伊藤佳代子 氏

②演習

「栄養士としての業務・キャリアの振り返りと今後の働き方について」

助言者元宮城学院女子大学生生活科学部食品栄養学科  
准教授 伊藤佳代子 氏

- ・参加者21名

(2) 行政栄養士人材育成事業

ア行政栄養士人材育成研修会

(ア) 目的

健康づくり及び栄養・食生活の改善に関する施策は、地域保健対策において一層重要とされ、その担い手として行政栄養士が位置づけられている。行政栄養士の取り巻く環境の変化や業務の多様化に対応するための人材育成の機会とする。

(イ) 事業内容

- ・日時令和7年3月19日（水）（オンライン開催）

- ・内容

①研修報告

- ・2024年度公衆衛生全国新任者研修会について
- ・行政管理栄養士政策能力向上シンポジウムについて
- ・健康日本21（第三次）推進のための栄養・食生活の施策の企画・調整に関する研修について
- ・2024年度公衆衛生実務研修会について
- ・健康・栄養調査等を用いた健康増進計画等の推進状況モニタリング分析技術研修について

②栄養・食生活関係業務についての意見交換

(3) 保健栄養対策事業

ア 適正な給食の推進

(ア) 目的

栄養指導員が特定給食施設設置者又は管理者等に対して、個別及び集団で指導をすることにより特定給食施設等が適正な給食運営を行い、県民の健康増進に資する。

(イ) 事業内容

①個別巡回指導

- ・訪問施設及び時期 1 1 2 施設（届出施設数：5 4 8 施設）※秋田市を除く

②集団指導（特定給食施設従事者研修会）

- ・実施回数及び開催日時 5 回（福祉環境部またはブロック単位）

・内容

○県北地区①（大館保健所、北秋田保健所、能代保健所）

日時令和 6 年 1 0 月 1 0 日

内容情報提供「給食施設栄養報告書から見た状況について」

講演「災害時の対応と連携した食事提供」

講師介護老人保健施設男鹿老健管理栄養士斎藤千夏氏

講話「施設の衛生管理について」「食中毒と衛生管理」福祉環境部環境指導課

参加者 108 名（大館 44 北秋田 32 能代 32）

○県北地区②（大館保健所、北秋田保健所）

日時令和 7 年 2 月 2 7 日

内容説明「栄養管理自主点検票の記入と活用について」

講話「ノロウイルス対策・対応について」福祉環境部環境指導課

参加者 2 9 名

○秋田中央保健所

日時令和 7 年 2 月 2 1 日

内容講話「令和 5 年大雨水害の被災施設等から」

講師中通総合病院、五城目町職員

情報提供「秋田県栄養士会から」

参加者 1 4 名

○由利保健所

日時令和 6 年 9 月 1 2 日

内容講話「集団給食施設における衛生管理のポイント」

講師福祉環境部職員

講話「感染症の基礎知識～職員が媒介しないための対策～」

講師福祉環境部職員

情報提供「給食施設栄養報告書から見た状況」、「秋田県民の食生活指

針」

参加者計 56 名

○県南地区（大仙保健所、横手保健所、湯沢保健所）

日時令和 7 年 2 月 6 日

内容講演「給食施設における災害時への備えと B C P（業務継続計画）」

講師女子栄養大学准教授久保彰子氏

演習「災害対応の机上訓練」

参加者 129 名（保健所別内訳：大仙 62 名、横手 23 名、湯沢 44 名）

イ 食の環境整備（食の健康づくり応援店事業）

（ア）目的

飲食店や総菜製造業者等が健康づくりに配慮をしたサービスや情報を提供することにより、その利用者が自らの健康づくりに役立てることができる食環境を整備する。

（イ）事業内容

- ・登録店舗の更新、内容確認
- ・登録項目（登録店舗数：230 店舗）

※本事業は登録期間が終了となる令和 7 年 3 月 31 日までとし、希望する店には「秋田スタイル健康な食事」認証制度への取組を促す。

（「I-1-(1)-④-ア県民の食意識向上、食環境整備事業」関係）

ウ 食生活改善地区組織の育成と基盤強化

（ア）目的

健康寿命の延伸に向け、県民一人ひとりの健康意識を高めるとともに健康づくりに取り組むことができるよう地域のリーダーとなる食生活改善推進員を育成し、活動を支援する。

（イ）事業内容

- ①食生活改善推進員のスキルアップ事業  
（委託先：秋田県食生活改善推進協議会）

○内容①

リーダー研修会（講演及び事例発表、グループワーク等）

- ・日時令和 6 年 6 月 4 日（火）
- ・場所県庁第 2 庁舎大会議室
- ・対象秋田県食生活改善地区組織の地域リーダー、市町村担当者
- ・参加者 260 名

○内容②

地域での実践活動（食生活改善推進員が地域で健康教室等を開催または個別に世帯訪問し、リーダー研修会での学びを含む健康づくりに役立つ情報の提供を行う。）

- ・実施県内19市町村（43協議会）
- ・対象子どもを含めた一般県民
- ・参加者1,906名（内訳：大人1,476名、子ども430名）

#### 【参考】

- 食生活改善推進協議会について
  - ・会員：978名（令和6年6月現在）  
（19市町村、43活動支部単位協議会）
- 主な活動内容
  - ・生涯骨太クッキング事業
  - ・おやこの食育教室
  - ・男性のための料理教室
  - ・やさしい在宅介護食教室
  - ・災害時の食事支援教室
  - ・郷土・伝統料理教室
  - ・循環器病に関する普及啓発セミナー
  - ・推進員手帳活動実績集計・評価事業
  - ・機関誌「大根の葉」発行
  - ・市町村協議会活動支援事業など
- 啓発活動（各集会、対話、訪問など）の実施回数
  - ・回数：29,305回
  - ・対象者数：91,965名

### I-2-(3) 県民健康・栄養調査事業

#### 1 目的

県民の食生活や生活習慣の状況を把握し、また、経年変化や国民健康・栄養調査との比較をすることにより国レベルとの差異を明らかにし、健康づくりや生活習慣病対策の施策立案のための基礎資料とする。

2 事業内容及び実績 令和6年度予算：278千円、令和6年度実績額：67千円

#### (1) 次期調査時期等を検討する会議等の開催

##### ①栄養・食生活関係業務検討会

内容：実施時期、調査法、調査項目等の検討

対象：県行政栄養士

開催回数：2回（令和6年5月28日対面、令和6年10月31日オンライン）

## ②勉強会の開催

内容：

講演 「血压管理の新しいアプローチ～ナトカリバランスを意識しよう！～」

講師 カゴメ株式会社食健康研究所 行動変容エビデンス研究グループ  
管理栄養士清水友紀子氏

対象：県、市町村行政栄養士

開催回数：1回（令和7年3月7日）

参加者数：32名

## (2) 調査の設計・実施等の知識を持つ人材の育成

### ①国立保健医療科学院主催の研修への職員派遣

研修名：健康・栄養調査等各種データを用いた健康増進計画等の推進状況

期間：令和7年2月3日～2月6日（4日間）

## I-2-(4) 「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業

### 1 目的

「10年で健康寿命日本一」を目指した施策を展開するにあたり、たばこを原因とする生活習慣病を予防することを目的として、たばこによる健康被害対策の強化を図ることとし、①禁煙支援、②若い世代の喫煙防止、③受動喫煙防止の3つの観点から施策を推進する。

### 2 事業内容 令和6年度当初予算：13,805千円

#### ①禁煙支援事業（1,383千円）

- 子育て世代、働き盛り世代の喫煙者向け禁煙啓発
- 世界禁煙デー・禁煙週間等に合わせたフォーラム等の開催

#### ②若い世代の喫煙防止事業（356千円）

- 大学生や新規就職者等を対象とした喫煙の習慣化防止に関する啓発
- 学生向けのたばこに関する講義の実施

#### ③受動喫煙防止事業（12,066千円）

- 望まない受動喫煙を防止する環境整備を推進する普及啓発
- 受動喫煙防止対策実施施設の県民向け周知
- 健康増進法や秋田県受動喫煙防止条例の措置に関する相談指導の実施禁煙支援、若い世代の喫煙防止、受動喫煙防止の3観点から推進。

### 3 事業実績 令和6年度実績額：14,334千円

#### ①禁煙支援事業

- 働き盛り世代に向けた出前講座の実施  
・事業所の従業員等380人に対して、出前講座を実施した。

○子育て世代への啓発

- ・乳幼児健診等で活用に向けて啓発リーフレットを約 5,000 部配布した。

○世界禁煙デー・禁煙週間等に合わせたフォーラム等の開催

- ・世界禁煙デーに合わせて、県や関係団体による啓発キャンペーンを実施した。

- ＊日時：令和 6 年 5 月 31 日(金)7:05～7:45

- ＊会場：J R 秋田駅中央改札口

- ＊概要：通勤・通学時間帯における禁煙啓発資材約 1,500 セットの配布

- ・世界禁煙デー秋田フォーラム 2024 の開催（秋田県医師会委託事業）

- ＊日時：令和 6 年 6 月 8 日(土)15:00～17:15

- ＊会場：あきた芸術劇場ミルハス小ホールA

- ＊参加者：約 60 名

- ＊概要：「新時代のタバコ対策」をテーマに開催し、「新時代のタバコ対策の進め方・役立つノウハウ」等について講演を行った。

- ・受動喫煙防止秋田フォーラム 2024 の開催（秋田県医師会委託事業）

- ＊日時：令和 6 年 10 月 12 日(土)15:00～17:00

- ＊会場：カレッジプラザ講堂

- ＊参加者：約 50 名

- ＊概要：「受動喫煙ゼロをめざして」をテーマに開催し、「なぜあの人は禁煙できない？行動経済学から見た禁煙」等について講演を行った。

②若い世代の喫煙防止事業

○大学生や新規就職者等を対象とした喫煙の習慣化防止に関する啓発

- ・大学の新生や新規就労者向けに約 3,500 個の啓発資材を配布した。

○学生向けのたばに関する講義の実施

- ・大学生や専門学生等約 1,200 人に対してたばこの害などに関する講義を実施した。

③受動喫煙防止事業

○望まない受動喫煙を防止する環境整備を推進する普及啓発

- ・事業所や飲食店等に対して健康増進法や秋田県受動喫煙防止条例の概要、受動喫煙対策の重要性等に関する講義、説明会等を実施した。また、ハンドブックやガイドブックを活用し、受動喫煙防止対策に関する周知啓発を行った。

- ・敷地内禁煙を実施する施設向けに敷地内禁煙ステッカーを新たに作成、配付し、望まない受動喫煙防止のための環境整備を促進した。

○受動喫煙防止対策実施施設の県民向け周知

- ・屋内禁煙や敷地内禁煙を実施する事業所等を「受動喫煙防止宣言施設」として登録する制度において、新たに 250 施設を登録し登録書を交付したほか、当

該施設の受動喫煙防止対策の取組状況などについて、Webサイトで情報発信を行った。

- 健康増進法や秋田県受動喫煙防止条例の措置に関する相談指導の実施
  - ・受動喫煙防止対策推進員を4名配置し、事業者や県民からの約90件の相談、通報等に対応した。
  - ・約20施設に訪問し、受動喫煙防止対策状況の確認や必要に応じた指導を行った。

(受動喫煙防止対策にかかる対応状況)

健康づくり 推進課	法・条例に 基づく通報	相談		事業所訪問	説明会・出前講座	
		電話	メール		実施回数	参加者数
	9件	84件	3件	23か所	19回	717人

保健所 (県)	喫煙可能室 設置届	法・条例に 基づく通報	相談		
			電話	来所	メール等
	5件	11件	12件	9件	3件

保健所 (秋田市)	喫煙可能室 設置届	法・条例に 基づく通報	相談
			2件

## I-2-(5) 歯科保健対策事業

### 1 事業目的

8020運動をより積極的に推進するため、歯科保健に関する普及啓発事業を実施し、県民の歯と口腔及び全身の健康の維持増進を図る。

### 2 事業内容 令和6年度予算：1,351千円

#### (1) 健康づくり審議会歯科保健分科会

歯科保健対策に関する課題を議論・検討し、今後の歯科保健事業の指針とする。

#### (2) 歯科保健普及啓発事業（一部、県歯科医師会へ委託）

各種表彰事業により、歯科保健の普及啓発を行う。

##### ○親子よい歯のコンクール（平成3年度から実施）

・前年度の3歳児歯科健診の結果を踏まえ、市町村から推薦のあった口腔状態が良好な親子に対して県から賞状と記念品を贈呈する。

##### ○8020いい歯の表彰（平成7年度から実施）

・満80歳以上かつこれまでに表彰を受けていない、現在歯数が20本以上ある者を募集し表彰する。

##### ○臼井記念歯科保健功労賞（平成18年度から実施）

・本県の歯科保健の発展向上に寄与した故臼井和弘氏の遺志を継承し、他の模範となる歯科保健活動を実践している個人や団体、幼稚園・保育所（園）、学校、施設等を表彰する。

○よい歯の幼稚園、保育所（園）、学校表彰

（知事、県歯科医師会長、県教育委員会表彰）

・他の模範となる歯科保健活動を行っている保育所・幼稚園、学校を表彰する。

・教育庁保健体育課で募集し、健康づくり推進課、県歯科医師会の3者で選考する。

○秋田県歯科保健大会（平成13年度から実施）

「県民よい歯の表彰」（健康づくり推進課、県歯科医師会、県教育委員会）

・8020いい歯の表彰（登壇は代表者のみ）、よい歯の幼稚園、保育所（園）、学校表彰（登壇は最優秀校、優秀校のみ）、臼井記念歯科保健功労賞（同一法人が受賞の場合、登壇は法人代表のみ）を表彰する。

3 事業実績 令和5年度実績額：892千円

（1）歯科保健分科会：令和7年3月6日実施。

（2）表彰実績

- ・親子よい歯のコンクール：125組
- ・8020いい歯の表彰：105名
- ・臼井記念歯科保健功労賞：9園

## I-2-(6) 歯科保健医療推進事業

### 1 事業目的

小児のむし歯本数や成人・高齢者の喪失歯数など、県民の歯・口腔の状況は、年代によってはいまだ全国との差が開いていることから、各ライフステージや身体の特性等に応じた歯科保健対策を行うことにより、良好な食生活やコミュニケーション能力等の確保・向上を図り、健康で質の高い生活の実現に寄与することを目的とする。

### 2 事業内容 令和6年度予算：19,837千円

（1）口腔保健支援センター推進事業10,745千円

健康づくり推進課内に設置した口腔保健支援センターの機能を通じて、市町村や施設、学校等に対して、歯科衛生士等による歯科保健に関する情報提供・保健指導等を実施する。

（2）8020運動推進特別事業2,137千円

むし歯や歯周病等による早期からの歯の喪失防止に向けた取組や口腔ケア等の高齢者の口腔機能の維持・向上を図る取組のより一層の拡充を図るため、各種研修事業及び調査事業を実施する。

①地域歯科保健課題解決推進事業 1, 165 千円

保健所単位で、地域の歯科保健に係る課題を抽出し、その解決を図るための一般市民向け研修会等を実施する。

②歯科口腔保健推進研修事業（県歯科医師会委託） 972 千円

1) 歯科保健医療フォーラム

関連分野の第一人者を特別講師として歯科医療従事者、施設職員、行政関係者、一般市民等を対象としたシンポジウムを開催し、知識の習得を図る。

2) 市町村データ分析活用研修会

歯科保健医療従事者や市町村職員、介護や障害者施設の職員を対象に、市町村のデータ分析を活用した、栄養と歯科保健の連携や口腔ケア等に関する研修会を開催し職員の資質向上を図る

(3) 健口づくり連携推進事業（秋田県歯科医師会委託） 2, 172 千円

要介護や障害を有する場合、または災害時の歯科保健医療の提供にあたっては特別な配慮が必要とされる。そういった状況下に対応するために必要な、医療や介護専門職等との連携体制を構築することを目的とする。

①歯科医療提供体制構築推進検討会(722 千円)

災害時や介護施設での歯科保健医療に関する検討会を開催する。

②口腔衛生管理推進研修会(943 千円)

介護や障害者施設の職員を対象とした研修会を開催する。

③災害歯科保健医療研修会(507 千円)

災害時の歯科保健医療に関する研修会を開催する。

(4) オーラルフレイルの予防啓発事業 4, 783 千円

第3期健康秋田21計画の基本方針に沿って、「フレイル（オーラルフレイル）予防」の推進及び地域包括ケアシステムの構築に係る人材の育成や資質向上に関する事業を通して、健康寿命日本一に向けた取組の更なる促進を図ることを目的とする。

①オーラルフレイル予防啓発人材育成事業（県歯科衛生士会委託：400 千円）

市町村の保健事業や介護予防事業で活躍できる歯科衛生士の育成を目的とする研修会や歯科衛生士の情報共有支援事業を開催する。

②歯科補綴物等情報共有事業（県歯科技工士会委託：265 千円）

歯科補綴物等の適切な管理によるオーラルフレイル予防を推進するため、歯科補綴物等に関する情報の共有や、歯科技工士の資質の向上のための研修会を開催する。

③オーラルフレイル予防に先駆的に取り組むモデル企業の育成（4,118 千円）

事業に協力する企業において、月1回6か月間、従業員に対し歯科保健指導や口腔機能に関する検査を実施する。

- (5) 歯科疾患実態調査事業（国からの委託事業、9月補正） 1, 171千円  
歯科保健医療対策の推進に必要な基礎情報を得るため、県民の歯科保健状況を調査する。

3 事業実績 令和6年度実績額：21, 129千円

- (1) 口腔保健支援センター推進事業：10, 867千円

○令和6年度実施状況（令和7年3月末現在）

- ・訪問施設数329か所（月平均約27か所）
- ・指導参加者数7, 904人（月平均約659人）
- ・指導内容別件数

歯科保健指導 229か所（4, 811人）

フッ化物洗口指導 76か所（2, 596人）

事業説明等その他 24か所（497人）

- (2) 8020運動推進特別事業：2, 137千円

①地域歯科保健課題解決推進事業：1, 165千円

○北秋田地域振興局大館福祉環境部

R7. 2. 20 歯科医師等を講師とした研修会を開催

○北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部

R6. 10. 3 歯科医師等を講師とした研修会を開催

○山本地域振興局福祉環境部

R6. 12 月働き盛り世代を対象としたアンケート調査を実施

R7. 2. 20 歯科医師等を講師とした研修会を開催

○秋田地域振興局福祉環境部

R6. 7. 2、R6. 11. 1、R7. 1. 2 災害時口腔ケアに関する講義実施

R7. 2. 27 歯科医師等を講師とした研修会を開催

○由利地域振興局福祉環境部

R6. 10. 30 歯科医師による歯の健康相談（個別相談）を実施

○仙北地域振興局福祉環境部

R6. 10 月歯科健診の受診を促す啓発資料を配布

○平鹿地域振興局福祉環境部

R7. 1. 17、R7. 2. 3 働き盛り世代に対し、歯科医師による講話実施

○雄勝地域振興局福祉環境部

R7. 3. 5 歯科医師等を講師とした研修会を開催

②歯科口腔保健推進研修事業（県歯科医師会委託）：972千円

1) 歯科保健医療フォーラム

令和6年12月21日に関連分野の第一人者を特別講師としたシンポジウムを開催

演題1：県民健康・栄養調査（令和4年）から考える秋田県民の健康課題

演題2：健康長寿を支える視点：オーラルフレイルをご存じですか？

(3) 健口づくり連携推進事業（秋田県歯科医師会委託）：2, 172千円

①歯科医療提供体制構築推進検討会（656千円）

開催日時とテーマは次のとおり。

第1回：令和6年9月5日：介護施設の口腔衛生管理について

第2回：令和6年11月28日：介護保険施設における多職種連携について

第3回：令和7年3月18日：災害時の歯科保健医療の提供体制について

②口腔衛生管理推進研修会（857千円）

口腔衛生管理について、令和6年7月13日に歯科専門職を主対象に第1回を、令和6年11月3日に施設職員を主対象に第2回を、令和7年2月8日に多職種連携をテーマに第3回を開催

③災害歯科保健医療研修会（461千円）

令和7年3月1日に、県内災害への対応を主題とした研修会を開催

(4) オーラルフレイルの予防啓発事業4, 783千円

①オーラルフレイル予防啓発人材育成事業（県歯科衛生士会委託：400千円）

1) 研修会：2回開催

歯科医師を講師として、令和6年7月7日、令和6年12月8日に開催

2) 支援事業：3回開催

歯科衛生士、歯科技工士を講師として、令和6年9月15日（五城目町）、

令和6年10月6日（北秋田市）、令和6年11月10日（大仙市）に開催

②歯科補綴物等情報共有事業（県歯科技工士会委託：265千円）

研修会：2回開催

歯科技工士を講師として、令和6年10月13日、令和7年1月26日に開催

③オーラルフレイル予防に先駆的に取り組むモデル企業の育成（4, 118千円）

6企業（湯沢市2箇所、由利本荘市、大館市、秋田市、大仙市は各1箇所）52名に対して取組を実施し、参加者の88%に取組後、オーラルフレイル予防に資する変化が認められた。

実施期間・業種

① 令和6年8月28日～令和7年1月27日 大館市情報通信業

② 令和6年8月 8日～令和7年1月23日 秋田市建築業

③ 令和6年8月23日～令和7年1月16日 由利本荘市自動車整備業

④ 令和6年8月22日～令和7年1月23日 大仙市製造業

⑤ 令和6年8月19日～令和7年1月22日 湯沢市建設業

⑥ 令和6年9月12日～令和7年2月20日 湯沢市製造業  
参加者の人数と年齢層

52名

(20代4名、30代12名、40代11名、50代13名、60歳代12名)

(5) 歯科疾患実態調査事業 (国からの委託事業) 1, 170千円

・調査参加率は23.7% (212/896)

・口腔内診査まで完了した場合の参加率は16.9% (151/896)、

・調査日時と調査協力人数は次のとおり。【】内は自計のみ)

1) 男鹿市 (10月10日実施) : 89人中16名

2) 大館市 (10月23日実施) : 90人中54名【13名】

3) 三種町 (11月6日実施) : 114人中33名【17名】

4) 由利本荘市 (11月7日実施) : 184人中35名【16名】

5) 鹿角市 (11月12日実施) : 111人中34名【内15名】

6) 大仙市 (11月14日実施) : 202人中20名

7) 湯沢市 (11月21日実施) : 106人中20名

#### I-2-(7) 秋田県健康増進交流センター運営費

##### 1 事業目的

県民の健康づくりのための温泉利用、運動及び生活習慣の改善に関する指導・研修の機会提供を行い、県民の健康保持及び増進に資するため、施設の運営を行う。

(事業年度：平成18年度から)

##### 2 事業内容 令和6年度予算：73,336千円 (使106諸88-73,142)

###### (1) 運営委託費 (経常) 73,336千円

秋田県健康増進交流センター (ユフォーレ) の管理を指定管理者に委任する。

①設置者：県

②指定管理者：河辺地域振興(株)

③指定期間：R3～R7年度

④R5指定管理料：75,655千円

⑤施設概要：温泉を活用した健康増進事業の実施

(健康運動指導士、温泉利用指導者、栄養士の配置)

##### 3 事業実績 令和6年度実績額：95,517千円

【運営委託費 予算・決算推移 (単位：千円)】

年度	予算額	使用料等	諸収入	一財	決算額	備考
6年度	73,336	106	88	73,142	95,517	+22,181 (※)
5年度	75,655	106	88	75,461	77,631	+1,976 (※)
4年度	76,679	106	88	76,485	85,455	+8,776 (※)

3年度	77,760	106	88	77,566	84,457	+6,697 (※)
2年度	74,634	102	79	84,666	84,847	+10,213 (※)
元年度	69,400	103	89	69,208	69,400	

※新型コロナウイルス感染症により利用料金収入が大幅に減少する等の影響が生じているため、施設機能の維持や行政サービスの発現に支障を来すことがないように増額している。(2月補正) また、令和3年度においても、同様の理由から2月補正で増額している。

※令和4年度については、源泉井戸の不具合により温泉を汲み上げることができなくなり、白湯での営業を強いられた。これにより、灯油の使用量が通常の2倍まで増加し指定管理者の負担が増大したため、指定管理料を増額した。

※令和4年度及び5年度については、原油価格等の高騰に伴う支援として、指定管理料を増額した。

※令和6年度は、温泉設備の不具合や豪雨災害の影響及びクマの出没による影響に対する減収支援として22,000千円、原油価格高騰等の影響に伴う指定管理者支援事業費補助金として、181千円(新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金)の計22,181千円を増額した。

#### 4 参考

##### ○利用者数

R6:100,371人、R5:99,023人、R4:90,039人

R3:82,602人、R2:78,042人、R1:97,007人

#### 5 指定管理業務

##### 1) 使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止

入館や宿泊室等の施設の使用について、使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務を行う。

##### 2) 施設及び設備の維持管理

施設及び設備の維持管理に関する業務を行う。

##### 3) 健康増進事業の推進

健康運動指導士や温泉利用指導者の配置、健康教室の開催、健康づくりの実践指導、健康相談、情報提供等を行う。

### I-2-(8) 秋田県健康増進交流センター設備等整備事業

#### 1 目的

県民の健康づくりのための温泉利用、運動及び生活習慣の改善に関する指導・研修の機会提供を行い、県民の健康保持及び増進に資するため、必要な設備の整備を行う。

(事業年度：平成18年度から)

- 2 事業内容 令和6年度予算：43,076千円（債38,600－4,476）  
（6月補正予算、大雨災害復旧分含む）

設備等整備事業（政策）27,855千円

（1）当初予算27,855千円

・中央監視装置更新（更新工事・設計監理）27,855千円

- 3 事業実績 令和6年度実績額：27,855千円

【設備等整備事業 年度別決算推移（単位：千円）】

年度	予算額	国庫	地方債	一財	決算額	備考
6年度	43,076		24,900	2,955	27,855	
5年度	22,331	0	0	22,331	21,401	
4年度	98,145	0	0	98,145	87,453	
3年度	3,661	0	0	3,661	3,556	
2年度	10,923	0	9,800	1,123	8,272	
元年度	5,567	1,210	0	4,104	5,314	

### I-3 がん対策の推進

#### I-3-(1)-① 胃がん検診助成事業

##### 1 目的

本県はがんによる死亡率が28年連続全国で最も高く、特に消化器系の死亡率が突出している。中でも、死亡率が全国で最も高い状況にある「胃がん」について、罹患率が上昇（好発年齢）し、罹患が家族、職場等に与える影響の大きい年齢層に焦点をあて、胃がん検診にかかる受診者自己負担分を無料化することで、胃がん検診受診による早期発見、早期治療につなげ、胃がんの死亡率の減少を図る。

##### 2 事業内容 令和6年度予算：5,947千円

補助先：市町村

対象経費：受診者の自己負担分（基準額2,000円）

受診対象者：50、52、54、56、58歳の県民

（主に国保加入者、国保加入者以外の受診者も受給対象者とする）

補助率：10/10

##### 3 事業実績 令和6年度実績額：4,042千円

###### 【検診受診者数の推移】

令和6年度：2,794人（X線2,175人、内視鏡619人）

令和5年度：2,841人（X線2,353人、内視鏡488人）

令和4年度：2,708人（X線2,422人、内視鏡286人）

令和3年度：3,044人（X線2,874人、内視鏡170人）

令和2年度：1,407人

令和元年度：3,504人

平成30年度：3,648人

平成29年度：4,057人

平成28年度：3,875人

※内視鏡検診については令和3年度より開始

#### I-3-(1)-② がん検診受診率向上推進事業

##### 1 目的

市町村が行うがん検診について、罹患率が上昇する年齢層の受診を促すため、コール・リコールによる受診勧奨と合わせて当該受診者の自己負担額相当分を軽減し、検診受診率の向上を図る。

##### 2 事業内容 令和6年度予算：5,027千円

がん検診受診率向上推進事業補助金

補助先：市町村

対象経費：市町村のコール・リコール実施を前提に、下表の対象者に対するがん検診受診に係る自己負担額相当分

補助率：1／2（市町村1／2、県1／2）

【補助基準額等】

	対象年齢	補助基準額
大腸がん	50～54歳	500円
肺がん	60～64歳	500円
子宮頸がん	30～34歳	1,500円
乳がん	40～44歳	1,500円

※対象者は、主に国保加入者、国保加入者以外の受診者も受給対象者とする。

3 事業実績 令和6年度実績額：3,785千円

【がん検診受診者数（実施市町村数）】

大腸：2,630人（15市町村）

肺：2,093人（9市町村）

子宮頸：1,958人（16市町村）

乳：2,009人（16市町村）

合計：8,690人（17市町村）

### I-3-(1)-③ 健（検）診受診促進事業

#### 1 目的

地域のかかりつけ医による受診勧奨により、特定健診やがん検診の受診率向上を目指し、がん・生活習慣病による死亡率の低減を図る。

2 事業内容 令和6年度予算：787千円

(1) かかりつけ医による健（検）診受診勧奨

- 各医療機関への事業の協力依頼及び取りまとめ
- 受診勧奨チラシ及び受診勧奨マニュアルの作成
- 協力医療機関への受診勧奨啓発資材の配布

(2) がん対策推進企業等連携協定締結企業による健（検）診受診勧奨の呼びかけ

- 受診勧奨啓発資材の作成配布

(3) かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局からの健（検）診受診勧奨

- 歯科医師、薬剤師・薬局からの受診勧奨
- 受診勧奨啓発資材等の作成・配布

3 事業実績 令和6年度実績額：708千円

(1) かかりつけ医による健（検）診受診勧奨

- 各医療機関への事業の協力依頼及び取りまとめ
- ・依頼医療機関数：637か所

- ・協力医療機関数：198か所（31.1%）
- 受診勧奨啓発資材及び受診勧奨マニュアルの作成
  - ・受診勧奨資材は、委託先の（一社）秋田県医師会により作成
- 協力医療機関への受診勧奨啓発資材の配布
  - ・配布数：16,500部
  - ※受診勧奨マニュアルとともに、各協力医療機関に希望数を配布
- (2) がん対策推進企業等連携協定締結企業による健（検）診受診勧奨の呼びかけ
  - 受診勧奨啓発資材の作成・配布
    - ・がん対策推進企業等連携協定締結企業：32事業所
    - ・受診勧奨啓発資材（ポケットティッシュ）配布数：12,000個
- (3) かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局からの健（検）診受診勧奨
  - 受診勧奨啓発資材等の作成・配布
    - ・健（検）診未受診患者に受診を促すために、受診勧奨ポスターを作成し、協力機関に配布。
    - ・配布数：1,000部

#### I-3-(1)-④ 若年女性のためのがん検診受診促進事業

##### 1 目的

若年女性のがん検診自己負担額の無料化及び軽減により、検診の受診促進及び受診の習慣化につなげ、がんの早期発見・早期治療による死亡率の減少をめざす。

##### 2 事業内容 令和6年度予算：2,534千円

補助先：市町村

対象経費：受診者の自己負担分（基準額1,500円）

受診対象者：22、24、26、28歳の県民（女性）

（主に国保加入者、国保加入者以外の受診者も受給対象者とする）

補助率：10/10

##### 3 事業実績 令和6年度実績額：1,972千円

【検診受診者数】

令和6年度1,402人（17市町村）

#### I-3-(2) 秋田県総合保健センター運営事業

##### 1 目的

二次予防対策を進め県民の健康増進を図るため、秋田県総合保健センターの運営を委任するとともに、日帰り人間ドックや集団検診等で使用する検査機器等の整備を行い受診環境の整備を行う。

（事業年度：平成18年度～）

2 事業内容 令和6年度予算：77,163千円

・運営委託費 77,163千円

秋田県総合保健センターの管理を指定管理者に委任する。

- (1) 設置者：県
- (2) 指定管理者：(公財) 秋田県総合保健事業団 (理事長戸堀文雄)
- (3) 指定期間：R3～R7年度
- (4) R6 指定管理料：77,163千円
- (5) 施設概要：

健康診査(人間ドック)の実施、総合保健センターの施設維持管理など

3 事業実績 令和6年度実績額：77,163千円

1) 運営委託費

年度	予算額	使用料等	財産収入	諸収入	一財	決算額
6年度	77,163	1,238	356	18,592	56,977	77,163
5年度	77,205	1,238	356	18,592	57,019	77,205
4年度	77,163	1,194	188	21,276	54,505	77,163
3年度	77,205	1,178	363	18,195	57,469	77,205
2年度	91,041	1,292	363	18,648	70,738	91,041
元年度	89,441	1,089	357	18,971	69,024	89,441

4 参考

○人間ドック利用者

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	5年間合計
人数	6,108	6,128	6,125	6,462	6,726	6,310

5 指定管理業務

(1) 保健医療情報の管理

市町村が集団健診データを活用するためのシステムについて、制度の変更に合わせてプログラムを変更する。また、集団健診を実施する際に、データを効率的に処理するシステムを無償貸与する。

(2) 保健医療に関する知識及び技術の研修

保健医療に関する研修等のため、センターの会議室・研修室等の使用許可及び管理を行うとともに、健康教育等で使用する普及啓発用視聴覚資材を保有し、市町村や保健所、一般企業、ボランティア団体等へ無償貸与する。

(3) 健康診査

健康診査(日帰り人間ドック)業務として、総合健診、婦人健診のほか各種オプション検査等を実施する。

(4) 施設の維持管理

施設及び設備の維持管理に関する業務を行う。

6 独自事業

(1) 集団検診事業

検診車を活用し、県内全域の市町村住民に地区単位での健診を実施する。

(2) ストレスチェック事業

労働安全衛生法により義務づけられている「心理的な負担の程度を把握するための検査等（ストレスチェック）」を自治体や事業所から受託して実施する。

(3) がん健診受診勧奨推進事業（コール・リコール事業）

県内市町村のがん未受診者に対し、電話及び文書による受診勧奨を行う。

(4) 環境管理事業

浄化槽現地検査、簡易専用水道検査、水質検査等を受託し、検査を行う。

I-3-(3) 秋田県総合保健センター設備等整備事業

1 目的

二次予防対策を進め県民の健康増進を図るため、日帰り人間ドックや集団検診等で使用する検査機器等の整備を行い受診環境の整備を行う。

（事業年度：平成18年度～）

2 事業内容 令和6年度予算：2,284千円

非常用発電機蓄電池交換、高圧受電盤他機器更新設計

人間ドック事業に必要な検査機器等を整備する。

3 事業実績 令和6年度実績額：2,217千円

【設備等整備事業 決算推移（単位：千円）】

年度	予算額	国庫	繰入金	一財	決算額
6年度	2,284			2,284	2,217
5年度	2,332			2,332	2,255
4年度	3,542			3,542	3,217
3年度	0				0
2年度	13,717	12,811		742	13,553
元年度	28,836	4,822		24,014	28,836

## II 安心で質の高い医療の提供

### II-1-(1)-① がん登録推進事業

#### 1 目的

「がん登録等の推進に関する法律」により県が行うこととされた「全国がん登録」に係る事務を行うほか、これまでの「地域がん登録事業」による追跡調査等を実施する。「がん登録」から得られる、がんの罹患数、進行度や生存率といった統計情報を行政や医療機関、研究者が活用することで、がん医療の質の向上が図られ、がんの罹患患者数及び死亡率の減少が期待できる。

#### 2 事業概要 令和6年度予算：8,324千円

##### (1) 全国がん登録等業務7,880千円

- ・委託先：(公財)秋田県総合保健事業団
- ・業務内容：全国がん登録事務(医療機関からの届出情報の受理、審査、調査、厚生労働省への届出等)、地域がん登録における死亡日などの予後情報の収集

##### (2) 都道府県がんデータベースシステム業務330千円

- ・委託先：国立研究開発法人国立がん研究センター
- ・業務内容：本県分の全国がん登録データと地域がん登録データを一体的に保存する「都道府県がんデータベース」の管理・保管

##### (3) 研修参加職員旅費114千円

#### 3 事業実績 令和6年度実績額：8,210千円

全国がん登録等業務及び都道府県がんデータベースシステム業務を外部委託し、がん登録事務等を行った。

### II-1-(1)-② 多目的コホート研究事業

#### 1 目的

日本人の健康状態、喫煙・飲酒、食生活、職業などの様々な生活習慣と、がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病、呼吸器疾患、腎疾患、自殺などの様々な疾病等の発生との関連を、特定の集団を観察したデータを基に検証し、生活習慣の改善による疾病予防の可能性を明らかにすること。(実施主体：国立がん研究センター)

#### ※コホート調査

コホートとは、年齢や居住地など、ある一定の条件を満たす特定の集団を指し、コホート研究とは、その集団の健康状態が年々変化していく様子を調べる研究をいう。

#### 2 事業内容 令和6年度予算：4,817千円

(国立がん研究センターからの受託事業収入)

- ・死亡・異動情報の把握
- ・レセプト・特定健診・介護保険情報の収集

- ・繰り返し調査
- ・「健康ひらか」講演会及び「地域連絡会議」の開催

3 事業実績 令和6年度実績：4,742千円

横手保健所に全額再配当し、同保健所が次の事業を執行

- ・死亡・異動情報の把握・レセプト・特定健診・介護保険情報の収集
- ・繰り返し調査・「地域連絡会議」の開催

※「健康ひらか」講演会及び「地域連絡会議」は令和6年12月2日に開催

## II-1-(1)-③ がん診療機能等強化事業

### 1 目的

#### (1) がん診療機能等強化事業費補助金

県内の中核的医療機関において、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立する。

(事業年度：平成23年度～)

#### (2) がん薬物療法機能強化事業費補助金

秋田大学医学部附属病院腫瘍内科に配置した薬物療法医を県内の拠点病院等に派遣し、拠点病院等の機能強化を図ることで、がん医療の質を向上させる。

(事業年度：令和4年度～)

#### (3) 緩和医療機能強化事業費補助金

秋田大学医学部附属病院緩和ケアセンターへ配置した医師を県内の緩和医療専門医不在のがん診療連携拠点病院等に派遣することにより、緩和医療の機能強化及び均てん化を図る。

(事業年度：令和6年度～)

### 2 事業内容 令和6年度予算：116,000千円

- ・実施主体：各がん診療連携拠点病院等の設置者、(大)秋田大学
- ・補助対象施設：各がん診療連携拠点病院等

#### (1) がん診療機能等強化事業費補助金93,500千円

県内の中核的病院のがん診療機能等を強化するため、必要な経費を助成する。

①基準額：8,500千円

②補助対象

ア. 地域がん診療連携拠点病院・地域がん診療病院(国指定)(9)

@8,500千円×9病院=76,500千円

(38,250千円：がん診療連携拠点病院機能強化事業)

イ. がん診療連携推進病院(県指定)(2)

@8,500千円×2病院=17,000千円

(8,500千円：都道府県健康対策推進事業費)

※秋田大学医学部附属病院は国立大学法人のため、国が直接補助

③対象経費

がん診療に係る医療従事者研修、連携体制整備、相談支援センター運営、普及啓発の実施等に要する経費

④補助率

ア. 10/10 (国1/2、県1/2)

イ. 10/10 (県が補助する額の1/2を国負担)

(2) がん薬物療法機能強化事業費補助金15,000千円

※地域医療介護総合確保基金

①基準額：15,000千円

②補助対象：秋田大学医学部附属病院

③対象経費

がん診療連携拠点病院等へ派遣し、がん薬物療法に係る指導・助言を行うための医師を秋田大学医学部附属病院腫瘍内科に配置するために要する費用

④補助率：10/10

(3) 緩和医療機能強化事業費補助金7,500千円

※地域医療介護総合確保基金

①基準額：7,500千円

②補助対象：秋田大学医学部附属病院

③対象経費

がん診療連携拠点病院等へ派遣し、緩和医療に係る指導・助言を行うための医師を秋田大学医学部附属病院緩和ケアセンターに配置するために要する費用

④補助率：10/10

3 事業実績 令和6年度実績額：114,829千円

(1) がん診療機能等強化事業費補助金

交付額：小計92,329千円

・地域がん診療連携拠点病院・地域がん診療病院(国指定)(9病院)

75,898千円

・がん診療連携推進病院(県指定)(2病院)

16,431千円

(2) がん薬物療法機能強化事業費補助金

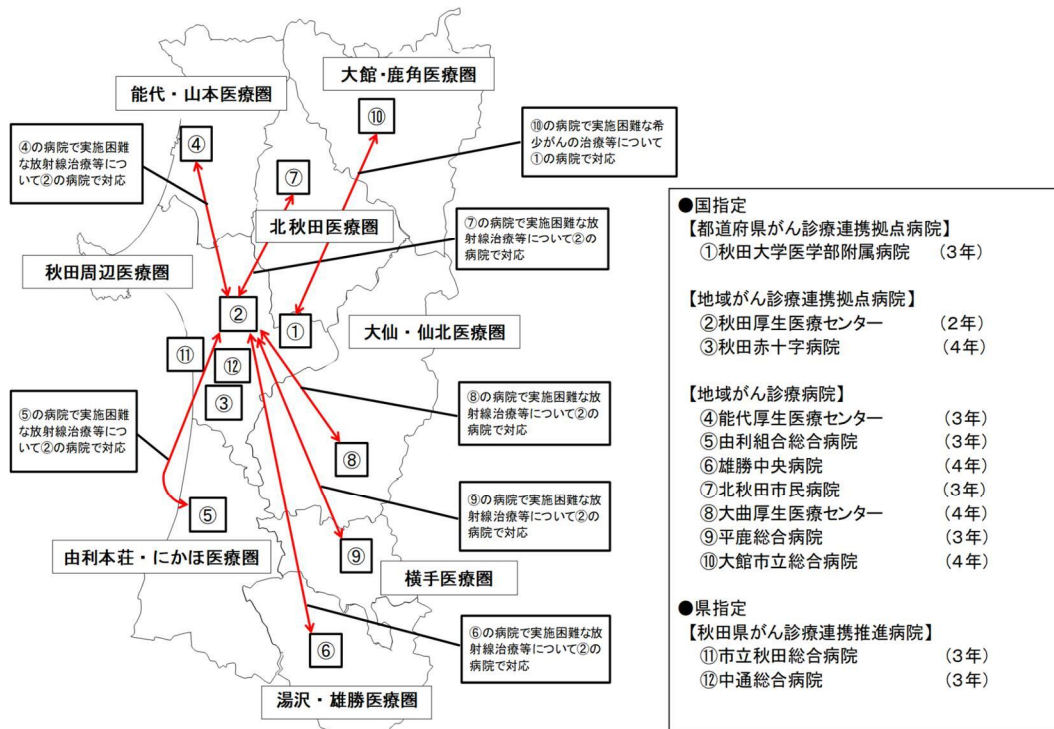
交付額：15,000千円

(3) 緩和医療機能強化事業費補助金

交付額：7,500千円

【指定状況（令和7年4月1日現在）】

がん医療圏	医療機関名	区分
大館・鹿角	大館市立総合病院	地域診療
北秋田	北秋田市民病院	地域診療
能代・山本	能代厚生医療センター	地域診療
秋田周辺	秋田大学医学部附属病院	県拠点
	秋田厚生医療センター	地域拠点
	秋田赤十字病院	地域拠点
	市立秋田総合病院	県指定
	中通総合病院	県指定
由利本荘・にかほ	由利組合総合病院	地域診療
大仙・仙北	大曲厚生医療センター	地域診療
横手	平鹿総合病院	地域診療
湯沢・雄勝	雄勝中央病院	地域診療



II-1-(1)-④ 緩和ケア推進事業

1 目的

緩和ケアに携わる医師を始めとする医療従事者に対して、専門的・実践的な研修を

実施し、がん患者とその家族が苦痛なく質の高い療養生活を過ごせるよう、適切な緩和ケアの提供を推進する。

2 事業内容 令和6年度予算：2,720千円

・緩和ケア実地研修

①実践研修

緩和ケア病棟、訪問診療、介護施設等において、スタッフと行動をともにしながら実地研修等を行う。

②まとめの講習会

実地研修参加者を対象とした振り返りのグループワーク等を実施する。

委託先：秋田県緩和ケア研究会

委託費：800千円

3 事業実績 令和6年度実績額：1,723千円

①実地研修

・研修受入施設：11施設

・研修申込者：(実人数)17名(延べ人数)33名

②まとめ講習会

・令和7年3月15日(土)実施

【〈参考〉緩和ケア実地研修修了者数累計】

	施設数	修了者数 (実人数)	内訳				決算額
			医師	看護師	薬剤師	その他	
平成21年度	5	55	10	39	2	4	1,014
平成22年度	5	31	6	24	1		700
平成23年度	5	24	1	21	2		700
平成24年度	7	30	4	22	3	1	700
平成25年度	7	27	6	16	2	3	700
平成26年度	7	37	3	24	2	8	700
平成27年度	8	27	2	16	5	4	700
平成28年度	8	31	2	18	9	2	700
平成29年度	8	17	2	11	2	2	700
平成30年度	9	39	4	22	2	11	700
令和元年度	10	19	0	11	4	4	785
令和2～5年度	※コロナ禍の影響により中止						0
令和6年度	9	17	1	11	0	5	800
修了者合計		354	41	235	34	44	

II-1-(1)-⑤ がん対策推進計画の進行管理

## 1 目的

第4期秋田県がん対策推進計画の進行管理上、必要となる情報収集等を実施する。

## 2 事業内容 令和6年度予算：226千円

### (1) 国会議出席

全国がん対策主管課長会議等における情報収集

### (2) 秋田県がん診療連携協議会各部会への出席等

- ・協議会総会
- ・評価・改善部会
- ・緩和ケア・教育研修部会
- ・がん患者相談部会
- ・AYA世代がん医療部会
- ・化学療法・放射線療法部会
- ・がんゲノム医療部会

### (3) 秋田県健康づくり審議会がん対策分科会の開催

## 3 事業実績 令和6年度実績額：43千円

次のとおりがん対策分科会を開催し、第4期秋田県がん対策推進計画の進行管理上、必要となる情報収集を行った。

日時：令和7年3月10日（月）

出席者数：12名

議題

- ①分科会長選出
- ②令和6年度健康づくり審議会がん対策分科会各部会の開催状況について
- ③がん対策の取組について

## II-1-(1)-⑥ がん患者支援推進事業

### 1 目的

がん治療に伴い脱毛等見た目に変化が起こることや妊よう性が低下する問題、また、40歳未満のがん患者は在宅療養を希望する場合に何らの支援を受けられない問題に対し、補正具購入費、治療費、福祉用具貸与・購入費を助成し、がん患者及びその家族の経済的負担軽減を図る。

### 2 事業内容 令和6年度予算：14,277千円。

#### ①医療用補正具助成事業：7,995千円（○7,995千円）

治療に伴う脱毛・乳房切除をした場合、医療用補正具の購入費を助成助成上限額ウィッグ15千円、乳房補正具10千円（各1人1回）

#### ②がん患者等の妊よう性温存支援事業5,556千円

（2,639千円○2,917千円）

- ・妊よう性温存に係る相談ネットワーク構築事業

講習会開催及びリーフレット作成

助成上限額：300千円～500千円／回

※1患者通算2回まで

- ・妊よう性温存療法費用等助成事業

妊よう性温存療法及び温存後生殖補助医療に係る治助成

助成上限額：100千円～300千円／回

※1子あたり通算6回又は3回まで

- ③若年がん患者在宅療養支援事業726千円（ $\ominus$ 726千円）

18歳～39歳の在宅療養を希望するがん患者に対し、介護保険と同等の自己負担（1割）で福祉用具を利用できるよう、その貸与・購入費用を助成

助成上限額：貸与27千円（月額）、購入90千円（年額）

### 3 事業実績 令和6年度実績額：8,239千円

- ①医療用補正具助成事業

利用件数ウィッグ405件（前年比+47件）、乳房補正具47件（同+2）

利用人数441人

- ②がん患者等の妊よう性温存支援事業

- ・妊よう性温存に係る相談ネットワーク構築事業

講習会開催（3月）及びリーフレット作成

- ・妊よう性温存療法費用等助成事業

妊よう性温存療法分6件

（胚凍結2件、未受精卵子凍結1件、卵巣組織凍結2件、精子凍結1件）

温存後生殖補助医療分1件（胚凍結1件）

- ③若年がん患者在宅療養支援事業

利用者数5名（内訳：貸与5件、購入2件）

## II-1-(1)-⑦ がんとの共生社会推進事業

### 1 目的

ピア・サポート活動の活発化やAYA世代に向けた啓発を通じて、県民のがんに対する理解を深めることで、がんとの共生社会の実現を推進する。

### 2 事業内容 令和6年度予算：727千円。

- (1) がん患者団体ネットワーク等支援事業

- ①ピア・サポート活動支援事業

ア補助先がんサロンを運営するがん患者団体

イ補助率1／2

ウ補助上限額15千円

エ補助対象がんサロン開催経費

②がん患者団体ネットワーク・情報発信強化

ア委託先秋田県がん患者団体連絡協議会きぼうの虹

イ事業内容

- ・がん患者団体等が参加する交流会や研修会の開催
- ・県内がんサロンの紹介冊子の作成等による情報発信

(2) 若い世代からのがん教育事業

ア委託先秋田大学医学部附属病院がん相談支援センター

イ事業内容

- ・AYA世代を対象とした、がんの正しい知識を学ぶ講座等の開催

3 事業実績 令和6年度実績額：652千円

(1) がん患者団体ネットワーク等支援事業

①ピア・サポート活動支援事業

申請件数5件

②がん患者団体ネットワーク・情報発信強化

がんサロン交流会・勉強会

○日時令和6年9月29日(日) 10:00～15:30

○会場秋田県総合保健センター大会議室

○来場者38名

○内容 シンポジウム「地域包括ケアとわたし」

グループワーク「がんサロンの運営について」

(2) 若い世代からのがん教育事業

○日時令和6年8月3日(土) 13:30～16:00

○会場秋田大学医学部保健学科アクティブラーニング室

○対象中学生～20歳代の方

○内容

(1) 講演1：子宮頸がん予防とプレコンセプション

秋田大学産婦人科医師藤嶋明子氏

(2) 講演2：がん患者さんの悩み(実際の相談現場から)

秋田大学医学部附属病院がん看護専門看護師伊藤結貴氏

(3) ワークショップ

テーマ：「がんに負けない自分の未来をつくるには」

ファシリテーター：秋田大学医療系サークルMedicA

※グラフィックレコーディングにまとめ、参加者のSNSで発信

(4) 参加人数23名(聴講者含む)

# 資 料

# 1 秋田県健康づくり推進条例（平成16年秋田県条例第十六号）

## 目次

前文

第一章 総則（第一条～第七条）

第二章 基本計画（第八条）

第三章 基本的施策（第九条～第十六条）

第四章 重点的施策（第十七条～第二十条）

第五章 秋田県健康づくり審議会（第二十一条～第二十六条）

附則

生涯にわたって健やかで生き生きと暮らすことは、県民共通の願いであり、社会の活力の維持と向上に欠くことのできないものである。

秋田県では、生活環境の改善や医学の進歩などにより、県民の平均寿命が延びている一方で、全国の平均に比べ、がんなどの生活習慣病により死亡する人の割合が高く、また、自殺により死亡する人の割合も著しく高い現状にある。

このような状況に対処し、すべての県民が健康で長生きするためには、一人ひとりが、食生活、運動などの生活習慣の心身に及ぼす様々な影響を認識し、自ら進んで生活習慣の改善や心の健康の保持に取り組むとともに、その取組を社会全体で支援していかなければならない。

ここに、すべての県民が生涯にわたって健やかで心豊かに生活することができる活力ある社会の実現に寄与するため、この条例を制定する。

## 第一章 総則

### （目的）

第一条 この条例は、健康づくりについて、基本理念を定め、並びに県民、県、健康づくり関係者及び事業者の責務を明らかにするとともに、健康づくりの推進に関する施策の基本的な事項を定めることにより、県民の健康づくりを総合的かつ計画的に推進し、もって県民の福祉の増進に資することを目的とする。

### （定義）

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 健康づくり 疾病及び障害の有無又は程度にかかわらず、健やかで心豊かに生活するため、食生活、運動、休養、飲酒、喫煙、歯の健康の保持その他の生活習慣の改善等により、自己の心身の状態をより良くしようとする取組をいう。
- 二 健康づくり関係者 保険者（健康増進法（平成十四年法律第百三号）第六条第一号から第六号までに掲げる者をいう。）、医療機関、教育機関その他県民の健康づくりに関する活動を継続的に行うもの（国、県及び市町村並びに営利を目的とする団体を除く。）をいう。

(基本理念)

第三条 健康づくりは、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 県民が、健康づくりの重要性を深く理解するとともに、自己の健康を管理する能力の向上を図りながら、生涯にわたって主体的に取り組むこと。
- 二 県、健康づくり関係者及び事業者が、それぞれ適切に役割を分担しつつ、相互に連携し、及び協力して必要な措置を講ずるとともに、県民の生涯の各段階に応じた支援を一貫して行うこと。

(県民の責務)

第四条 県民は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、自己に適した健康づくりを積極的に行うとともに、家庭、地域及び職場における健康づくりの推進に関する活動に参加する努めなければならない。

(県の責務)

第五条 県は、基本理念にのっとり、健康づくりの推進に関する総合的な施策を策定し、及び実施するものとする。

(健康づくり関係者の責務)

第六条 健康づくり関係者は、基本理念にのっとり、県民に対し健康づくりに関する十分かつ確かな情報を提供するとともに、県民が健康づくりを行いやすい社会環境の整備に努めなければならない。

(事業者の責務)

第七条 事業者は、基本理念にのっとり、その使用する労働者が健康づくりを行いやすい職場環境の整備を図るとともに、県が実施する健康づくりの推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

## 第二章 基本計画

(基本計画)

第八条 知事は、健康づくりの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、健康づくりの推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 健康づくりの推進に関する目標及び施策の方向
- 二 前号に掲げるもののほか、健康づくりの推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための重要事項

3 知事は、基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、秋田県健康づくり審議会の意見を聴くほか、県民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

4 知事は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 前二項の規定は、基本計画の変更について準用する。

## 第三章 基本的施策

(県民等に対する支援)

第九条 県は、県民が行う健康づくり並びに県民及び民間の団体が行う健康づくりの推進のためのボランティア活動その他の活動について、情報の提供、助言、交流の機会の提供その他の必要な支援を行うものとする。

(健康教育の充実等)

第十条 県は、健康づくりの重要性についての児童及び生徒の関心と理解が深まるよう、健康教育の充実に努めるものとする。

2 県は、県民が健康づくりに関する知識を修得し、生涯にわたって主体的に健康づくりを行うことができるよう、学習の機会の提供及び広報その他の啓発活動を行うものとする。

(人材育成)

第十一条 県は、健康づくり関係者と連携し、健康づくりに関する専門的な知識及び技術を有する者の育成及び活用に関し必要な措置を講ずるものとする。

(調査研究等)

第十二条 県は、健康づくりの推進に関する施策を策定し、及び実施するために必要な情報の収集及び分析並びに調査研究を行うものとする。

(健康づくりの日)

第十三条 県は、健康づくりについての県民の関心と理解を深めるとともに、健康づくりに関する活動への積極的な参加を促進するため、健康づくりの日を設ける。

2 健康づくりの日は、十月の第一日曜日とする。

(表彰等)

第十四条 知事は、健康づくりの推進に関し積極的な活動を行っていることを認められる者を公表し、又は表彰することができる。

(年次報告)

第十五条 知事は、毎年、健康づくりの推進に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、公表するものとする。

(市町村に対する協力)

第十六条 県は、市町村が健康づくりの推進に関する施策を策定し、及び実施しようとするときは、情報の提供、助言その他の必要な協力を行うものとする。

#### 第四章 重点的施策

(生活習慣病の予防)

第十七条 県は、県民のがん、脳血管疾患、歯科疾患その他の生活習慣病の予防を図るため、市町村及び健康づくり関係者と連携し、生活習慣病に関する調査研究の結果を活用した保健指導その他の県民の生活習慣の改善に関する施策及び健康診査の推進に関する施策を講ずるものとする。

(心の健康の保持及び自殺の予防)

第十八条 県は、県民の心の健康の保持及び自殺の予防を図るため、市町村及び健康づくり関係者と連携し、県民からの相談に応ずるために必要な体制の整備、啓発活動等を行うものとする。

(健全な食生活の実現)

第十九条 県は、県民の健全な食生活の実現を図るため、市町村及び健康づくり関係者と連携し、地域で生産された農林水産物の長を考慮した栄養指導その他の県民の栄養の改善に関する施策を講ずるものとする。

(受動喫煙の防止)

第二十条 県は、多数の者が利用する施設を設置し、又は管理する者に対し、当該施設

における県民の受動喫煙（室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう。）を防止するために必要な措置を講ずるよう求めるとともに、県民の受動喫煙の防止に関する広報その他の啓発活動を行うものとする。

## 第五章 秋田県健康づくり審議会

（設置及び所掌事務）

第二十一条 第八条第三項の規定による諮問に応じて調査審議をさせるため、秋田県健康づくり審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- 2 審議会は、前項に規定する調査審議をするほか、知事の諮問に応じがん登録等の推進に関する法律（平成二十五年法律第百十一号）第十八条第二項に規定する合議制の機関として同法及びがん登録等の推進に関する法律施行令（平成二十七年政令第三百二十三号）の規定によりその権限に属させられた事項並びに健康づくりの推進についての重要事項を調査審議するとともに、その事項に関して知事に意見を述べることができる。

（平二七条例五六・一部改正）

（組織及び委員の任期）

第二十二条 審議会は、委員三十人以内で組織する。

- 2 委員は、学識経験のある者のうちから、知事が任命する。
- 3 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることができる。

（会長）

第二十三条 審議会に、会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、委員のうちから会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

（会議）

第二十四条 審議会は、会長が招集する。

- 2 会長は、審議会の議長となる。
- 3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（分科会及び部会）

第二十五条 審議会に、専門の事項を調査審議させるため、別に定めるところにより、分科会を置く。

- 2 分科会に、前項の規定により分科会の所掌に属させられた事項（以下「分科会の所掌事項」という。）のうち特定の事項を調査審議させるため、別に定めるところにより、部会を置くことができる。
- 3 審議会に、分科会の所掌事項及び前項の規定により部会の所掌に属させられた事項（以下「部会の所掌事項」という。）を調査審議させるため、専門委員を置く。
- 4 専門委員は、分科会の所掌事項又は部会の所掌事項に関し学識経験のある者のうち

から、知事が任命する。

- 5 分科会又は部会に属すべき委員及び専門委員は、二十人以内とし、知事が指名する。
- 6 分科会に分科会長を、部会に部会長を置く。
- 7 第二十二条第三項及び第四項の規定は専門委員について、第二十三条第二項から第四項まで及び前条の規定は分科会長及び部会長並びに分科会及び部会の会議について準用する。この場合において、第二十三条第二項及び第四項並びに前条第三項及び第四項中「委員」とあるのは、「分科会に属する委員及び専門委員」又は「部会に属する委員及び専門委員」と読み替えるものとする。
- 8 分科会の所掌事項については審議会の定めるところにより分科会の議決をもって審議会の議決とし、部会の所掌事項については分科会の定めるところにより部会の議決をもって分科会の議決とすることができる。

(委任規定)

第二十六条 この章に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成十六年四月一日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に健康増進法第八条第一項の規定により定められている計画は、第八条の規定により定められた基本計画とみなす。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

- 3 特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例(昭和三十一年秋田県条例第三十五号)の一部を次のように改正する。

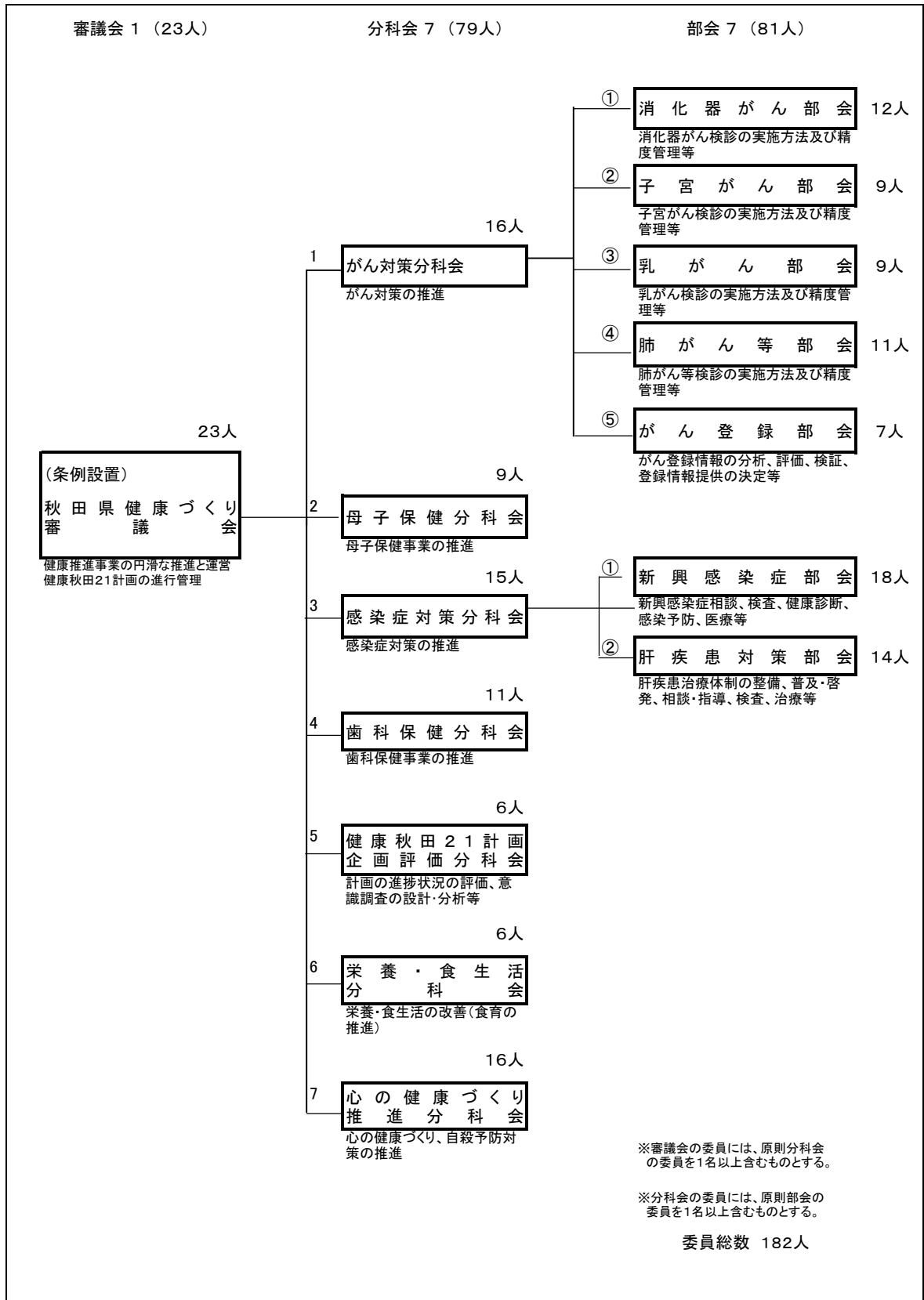
[次のよう]略

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 がん登録等の推進に関する法律(平成二十五年法律第百十一号)の施行の日までの間におけるこの条例による改正後の秋田県健康づくり推進条例第二十一条第二項の規定の適用については、同項中「第十八条第二項」とあるのは「附則第三条第二項及びがん登録等の推進に関する法律施行令(平成二十七年政令第三百二十三号)附則第三条」と、「がん登録等の推進に関する法律施行令(平成二十七年政令第三百二十三号)」とあるのは「同令」とする。

## 2 秋田県健康づくり審議会組織図(R6年10月現在)

任期: R6. 7. 1 ~ R8. 6. 30



3 秋田県健康づくり審議会、同分科会及び部会委員名簿 (R6. 7. 1~R8. 6. 30)

令和6年10月現在

審議会等名称	氏名	所属役職等	備考
秋田県健康づくり審議会	1 伊藤 伸一	一般社団法人秋田県医師会副会長	1
	2 伊藤 学	秋田市立築山小学校校長	2
	3 越英 雄	一般社団法人秋田県薬剤師会会長	3
	4 大山 昭	秋田県産婦人科医会会長	4
	5 小野 剛	一般社団法人秋田県病院協会会長	5
	6 木場 和子	公募委員	6
	7 栗盛 寿美子	公益社団法人秋田県栄養士会会長	7
	8 小泉 ひろみ	一般社団法人秋田県医師会会長	8
	9 藤カヅ子	秋田県食生活改善推進協議会会長	9
	10 白川 秀子	公益社団法人秋田県看護協会会長	10
	11 須高 広悦	社会福祉法人秋田県社会福祉協議会常務理事	11
	12 高橋 勉	秋田大学大学院医学系研究科教授	12
	13 嶋山 桂友郎	一般社団法人秋田県歯科医師会副会長	13
	14 羽田 則博	秋田大学大学院医学系研究科長	14
	15 原岡 正博	健康保険組合連合会秋田連合会会長	15
	16 藤嶋 明子	公募委員	16
	17 藤原 幸志	一般社団法人秋田県歯科医師会会長	17
	18 穂積 志	秋田県市長会長	18
	19 細越 満一	秋田県町村会副会長	19
	20 進浦 孝博	一般社団法人秋田県医師会副会長	20
	21 三浦 史一	日本労働組合総連合会秋田県連合会副事務局長	21
	22 山口 秀一	秋田労働局労働基準部長	22
	23 原口 実	一般社団法人秋田県医師会副会長	23
がん対策分科会	1 山博 実	大曲厚生医療センター緩和ケア科医員	24
	2 安藤 善信	秋田大学大学院医学系研究科看護学講座教授	25
	3 伊藤 伸一	秋田市保健所長	26
	4 伊藤 彰一	一般社団法人秋田県医師会副会長	27
	5 今野 麻衣子	由利組合総合病院院長	28
	6 佐々木 修	秋田大学医学部附属病院看護師長	29
	7 々々 浩行	一般社団法人秋田県薬剤師会副会長	30
	8 白川 浩子	秋田大学医学部附属病院腫瘍情報センター長	31
	9 神万 文	公益社団法人秋田県看護協会会長	32
	10 鈴木 敏昭	公益財団法人秋田県総合保健事業団常務理事	33
	11 鈴木 雅子	中通総合病院放射線科医師	34
	12 田中 鈴貴	北秋田市健康福祉部医療健康課長	35
	13 三浦 吉貴	秋田県がん患者団体連絡協議会さばうの虹副代表	36
	14 吉原 秀優	一般社団法人秋田県歯科医師会副会長	37
	15 和田 優貴	一般社団法人秋田県医師会副会長	38
	16 有田 淳一	秋田大学大学院医学系研究科放射線医学講座講師	39
① 消化器がん部会	1 飯島 克則	秋田大学大学院医学系研究科教授	40
	2 伊藤 良正	秋田大学大学院医学系研究科教授	41
	3 榎本 好恭	一般社団法人秋田県医師会理事	42
	4 小野崎 圭助	平鹿総合病院副院長	43
	5 菊地 摩貴子	一般社団法人秋田県医師会常任理事	44
	6 小泉 亮道	横手市市民福祉部健康推進課保健師主幹	45
	7 小神 浩輝	小泉病院理事長	46
	8 曾根 純之	公益社団法人秋田県診療放射線技師会理事	47
	9 武藤 康理	公益財団法人秋田県総合保健事業団常務理事	48
	10 大田 昭子	一般社団法人秋田県医師会常任理事	49
	11 利部 彰宏	大曲厚生医療センター院長	50
	12 後藤 利明	一般社団法人秋田県医師会常任理事	51
② 子宮がん部会	1 利部 彰宏	秋田県産婦人科医会会長	52
	2 後藤 利明	一般社団法人秋田県医師会常任理事	53
	3 田中 秀則	由利組合総合病院院長	54
	4 寺田 幸弘	一般社団法人秋田県臨床検査技師会学術部病理細胞部門長	55
	5 南條 博一	男鹿市健康推進課主幹	56
	6 野健 一	御野場たなかレディースクリニック院長	57
	7 山公 一樹	秋田大学大学院医学系研究科教授	58
	8 伊藤 良正	日本臨床細胞学会秋田県支部支部長	59
	9 石山 公一	秋田大学医学部附属病院産科婦人科講師	60
③ 乳がん部会	1 伊藤 良正	市立秋田総合病院放射線科科長	61
	2 伊藤 良正	秋田赤十字病院乳腺外科部長	62
	3 工藤 友幸	一般社団法人秋田県医師会理事	63
	4 島根 純之	あきた乳腺クリニック院長	64
	5 曾根 純之	平鹿総合病院診療部長	65
	6 田中 としみ	一般社団法人秋田県医師会常任理事	66
	7 寺田 かつり	秋田市保健所保健予防課長	67
	8 東海林 綾	秋田大学医学部附属病院第二外科講師	68
	9 石山 公一	公益社団法人秋田県診療放射線技師会MMG委員	69
④ 肺がん等部会	1 今井 博一	市立秋田総合病院放射線科科長	70
	2 川又 博一	秋田大学大学院医学系研究科准教授	71
	3 黒川 博一	公益社団法人秋田県診療放射線技師会会長	72
	4 小泉 亮明	日本赤十字秋田看護大学特任教授	73
	5 後藤 利明	一般社団法人秋田県医師会理事	74
	6 斎藤 晴美	一般社団法人秋田県臨床検査技師会学術部病理細胞部門長	75
	7 中川 勝敏	にかほ市市民福祉部健康推進課長	76
	8 中浦 進一	大曲厚生医療センター副院長	77
	9 吉原 秀一	秋田大学大学院医学系研究科教授	78
	10 戸堀 文雄	一般社団法人秋田県医師会副会長	79
	11 加藤 謙勤	一般社団法人秋田県医師会副会長	80
⑤ がん登録部会	1 加藤 謙勤	公益財団法人秋田県総合保健事業団理事長	81
	2 佐藤 礼次郎	加藤法律事務所	82
	3 斎藤 礼次郎	市立秋田総合病院院長	83
	4 柴田 浩行	秋田厚生医療センター副院長	84
	5 武利 徳子	秋田大学医学部附属病院腫瘍情報センター長	85
	6 利部 徳子	秋田大学医学部附属病院腫瘍情報センター長	86
	7 利部 徳子	一般社団法人秋田県医師会常任理事	87

審議会等名称		氏名	所属役職等	備考
2	母子保健分科会	1 利部 徳子	一般社団法人秋田県医師会常任理事	88
		2 齊藤 清子	公益社団法人秋田県看護協会理事	89
		3 佐藤 郁子	秋田赤十字病院産科部長	90
		4 高橋 郁子	秋田大学医学部附属病院講師	91
		5 高橋 勉修	秋田大学大学院医学系研究科教授	92
		6 武田 幸弘	一般社団法人秋田県医師会常任理事	93
		7 寺田 幸由	秋田大学大学院医学系研究科教授	94
		8 古松 野由美子	一般社団法人秋田県助産師会会長	95
		9 野田 才	一般社団法人秋田県歯科医師会常務理事	96
3	感染症対策分科会	1 池島 進信	大館市立総合病院内分泌・代謝・神経内科部長	97
		2 伊藤 善智	秋田市保健所長	98
		3 倉光 之淳	くらみつ内科クリニック院長	99
		4 黒木 淳	由利組合総合病院副院長	100
		5 小泉 ひろみ	一般社団法人秋田県医師会会長	101
		6 小真 吾	秋田県保健所長会長	102
		7 嵯峨 知生	秋田大学医学部附属病院感染制御部病院教授	103
		8 清水 悦夫	公益社団法人秋田県獣医師会常務理事	104
		9 清中 隆勝	一般社団法人秋田県歯科医師会常務理事	105
		10 中山 美敏	秋田大学大学院医学系研究科教授	106
		11 奈平 良雅	秋田大学医学部付属病院輸血細胞治療・移植再生医療センター病院准教授	107
		12 本間 雅士	中通総合病院副院長	108
		13 安田 光信	市立秋田総合病院呼吸器内科	109
		14 山岡 哲弘	一般社団法人秋田県薬剤師会専務理事	110
		15 山岡 ふき	公益社団法人秋田県看護協会専務理事	111
3	① 新興感染症部会	1 相澤 寛	秋田県保健所長副会長	112
		2 阿部 亜矢子	公益社団法人秋田県看護協会	113
		3 石川 達哉	秋田県立循環器・脳脊髄センター病院長	114
		4 伊藤 善信	秋田市保健所長	115
		5 萱森 真雄	秋田県老人福祉施設協議会会長	116
		6 菊地 富貴子	秋田県訪問看護ステーション協議会会長	117
		7 熊谷 正広	仙台検疫所秋田船山出張所長	118
		8 黒木 淳	由利組合総合病院副院長	119
		9 嵯峨 知生	秋田大学医学部附属病院感染制御部病院教授	120
		10 佐々木 修喜	一般社団法人秋田県薬剤師会副会長	121
		11 佐々木 重明	秋田県感染対策協議会会長	122
		12 鈴木 文修	地方独立行政法人秋田県立病院機構理事長	123
		13 武田 智広	一般社団法人秋田県医師会常任理事	124
		14 千葉 浩一	秋田市消防本部救急課長	125
		15 西谷 伸之	小坂町福祉課長	126
		16 福井 一伸	秋田厚生医療センター副院長	127
		17 三浦 靖之	秋田県障害福祉団体協議会会長	128
		18 武蔵 貞	一般社団法人秋田県歯科医師会理事	129
3	② 肝疾患対策部会	1 石川 長生	秋田県肝臓友の会幹事	130
		2 石田 素子	大仙市健康福祉部健康増進センター副主幹	131
		3 伊藤 善信	秋田市保健所長	132
		4 倉光 之淳	くらみつ内科クリニック院長	133
		5 後藤 隆康	秋田大学大学院医学系研究科准教授	134
		6 中島 康	中島内科医院院長	135
		7 中根 邦夫	市立秋田総合病院消化器内科医員	136
		8 藤島 裕耕	能代厚生医療センター副院長	137
		9 藤原 純一	大曲厚生医療センター消化器科長	138
		10 船岡 正人	市立横手病院副院長	139
		11 星野 孝	秋田厚生医療センター副院長	140
		12 武藤 理	一般社団法人秋田県医師会常任理事	141
		13 山居 聖典	大館市立総合病院消化器・血液・腫瘍内科部長	142
		14 渡辺 大亮	わたなべ内科医院院長	143
4	歯科保健分科会	1 石井 志保	秋田県保育協議会	144
		2 伊藤 貴子	秋田市立築山小学校校長	145
		3 佐藤 浩	秋田県歯科衛生士会長	146
		4 須田 広悦	一般社団法人秋田県歯科医師会理事	147
		5 成田 睦子	社会福祉法人秋田県社会福祉協議会常務理事	148
		6 嶋山 桂郎	公益社団法人秋田県看護協会常務理事	149
		7 福田 雅幸	秋田県学校保健連合会副会長	150
		8 藤枝 信夫	秋田大学医学部附属病院歯科口腔外科病院教授	151
		9 藤原 元幸	一般社団法人秋田県医師会理事	152
		10 船木 初美	一般社団法人秋田県歯科医師会会長	153
		11 安藤 明	公益社団法人秋田県栄養士会副会長	154
5	健康秋田21計画企画評価分科会	1 藤秀 明	秋田大学大学院医学系研究科看護学講座教授	155
		2 伊藤 伸一	一般社団法人秋田県医師会副会長	156
		3 武田 修	一般社団法人秋田県医師会常任理事	157
		4 野村 恭子	秋田大学大学院医学系研究科教授	158
		5 嶋山 桂郎	一般社団法人秋田県歯科医師会副会長	159
		6 三浦 進一	一般社団法人秋田県医師会副会長	160
6	栄養・食生活分科会	1 石川 匡子	公立大学法人秋田県立大学生物資源科学部応用生物科学科准教授	161
		2 石郷岡 深雪	公益社団法人秋田県栄養士会副会長	162
		3 小泉 亮	一般社団法人秋田県医師会理事	163
		4 齋藤 カヅ	秋田県食生活改善推進協議会会長	164
		5 藤山 浩	一般社団法人秋田県歯科医師会理事	165
		6 高 裕子	聖霊女子短期大学生活文化科教授	166
7	心の健康づくり推進分科会	1 石場 加奈	一般社団法人秋田県薬剤師会副会長	167
		2 野秀 人	一般社団法人秋田県経営者協会専務理事	168
		3 小北 浩之	秋田労働局労働基準部健康安全課長	169
		4 木場 和子	秋田・こころのネットワーク会長	170
		5 久慈 隆俊	秋田県教育庁高校教育課長	171
		6 雲 然美	特定非営利活動法人秋田いのちの電話副理事長	172
		7 小玉 志里	秋田県公認心理師・臨床心理士協会委員	173
		8 小山 友子	公募委員	174
		9 佐々木 和男	秋田県民生児童委員協議会副会長	175
		10 佐々木 久長	秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻看護学講座准教授	176
		11 鈴木 トシ	公益財団法人秋田県老人クラブ連合会女性委員会副委員長	177
		12 高橋 佑輔	仲小路法律事務所	178
		13 内藤 吾	一般社団法人秋田県医師会常任理事	179
		14 細川 大輔	秋田県警察本部生活安全部生活安全企画課長	180
		15 三島 和夫	秋田大学大学院医学系研究科教授	181
		16 和田 英治	株式会社秋田魁新報社経営管理本部 総務局 人財部長	182

#### 4 秋田県健康づくり審議会、同分科会及び部会 令和6年度開催実績

会議名	開催年月日 場所	審議内容
秋田県健康づくり審議会	R7年3月26日(水) 秋田県議会棟大会議室 (オンライン併用)	① 令和6年度秋田県健康づくり審議会各分科会・部会の開催状況について ② 令和7年度主要事業について ③ 秋田県の健康寿命(令和4年分)について ④ 秋田県新型コロナウイルス等対策行動計画(案)の概要について
生活習慣病分科会	令和6年7月1日 廃止	
がん対策分科会	令和7年3月10日(月) オンライン開催	① 各部会の開催状況について ② がん対策の取組について
消化器がん部会	令和7年1月27日(月) オンライン開催	① 市町村における胃がん・大腸がん検診実施状況について ② 秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について
子宮がん部会	令和7年2月28日(金) オンライン開催	① 市町村における子宮頸がん検診実施状況について ② 秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について ③ 秋田県子宮頸がん検診実施要領 様式の改正について
乳がん部会	令和7年1月29日(水) オンライン開催	① 市町村における乳がん検診実施状況について ② 秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指標について
肺がん等部会	令和7年1月21日(火) オンライン開催	① 市町村における肺がん検診実施状況について ② 秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について
がん登録部会	令和7年2月27日(木) オンライン開催	① 秋田県がん登録資料利用の申請状況について ② 全国がん登録に係る指定診療所について ③ 都道府県がん登録室における安全管理措置に係る外部監査について ④ 全国がん登録データベースの復旧状況について ⑤ 令和元年秋田県がん登録の集計報告について
母子保健分科会	令和7年3月7日(金) 県議会棟 特別会議室 (オンライン併用)	① 秋田県の母子保健事業について ② 秋田県こども計画について(母子保健分野) ③ 旧優生保護法補償金等支給法について

会議名	開催年月日 場所	審議内容
感染症対策分科会	令和6年12月26日(木) オンライン開催	① 感染症発生状況について ② 部会関係報告について ③ 急性期呼吸器感染症(ARI)サーベイランスについて ④ HPVワクチンキャッチアップ接種について ⑤ エムボックスについて ⑥ 針刺し事故発生時のHIV感染予防薬等の取扱要領改正案について
エイズ部会	令和6年7月1日 廃止	
新興感染症部会	令和6年11月5日(火) 県議会棟 特別会議室(オンライン併用)	① 秋田県感染症予防計画に基づく「医療措置協定」の締結状況について ② 秋田県新型コロナウイルス等対策行動計画の改定について
肝疾患対策部会	令和7年1月28日(火) 県本庁舎73会議室(オンライン併用)	① 肝疾患専門医療機関について ② 肝炎ウイルス検査結果記録カードについて ③ 秋田県専用B型・C型肝炎ウイルス陽性者診療情報提供書について ④ 肝炎医療コーディネーターの養成について ⑤ 肝炎ウイルス検査の推進について
臓器移植分科会	令和6年7月1日 廃止	
歯科保健分科会	令和7年3月6日(木) オンライン開催	① 令和6年度歯科保健対策施策の実施状況について ② 令和7年度歯科保健事業について
健康秋田21計画企画評価分科会	令和7年3月11日(火) オンライン併用	① 令和4年度健康寿命について ② 令和6年度健康づくりに関する調査について ③ 第3期健康秋田21計画における指標の現状値について
栄養・食生活分科会	令和7年3月17日(月) オンライン開催	① 栄養・食生活関連事業について ・秋田スタイル健康な食事認証制度について ・県民健康・栄養調査について ② その他 ・国の栄養施策について
心の健康づくり推進分科会	令和7年3月7日(金) 県議会棟 特別会議室	① 自殺者の状況について ② 秋田県自殺対策計画における取組状況について ③ 令和7年度の事業概要について ④ 今後の自殺対策について

## 5 衛生統計

### 1) 10大死因

年次 死因	平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		全国率 (R5)
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	
悪性新生物	4,211	407.3	4,165	408.0	4,242	421.3	4,099	413.2	4,147	424.0	4,158	431.8	4,137	432.9	4,136	439.5	4,260	460.0	3,977	437.5	315.6
心疾患	2,267	219.2	2,134	209.2	2,098	208.3	2,086	210.3	2,091	213.8	2,046	212.5	2,068	216.4	2,118	225.1	2,119	228.8	2,160	237.6	190.7
脳血管疾患	1,645	159.1	1,571	154.0	1,627	161.6	1,615	162.8	1,542	157.7	1,625	168.7	1,467	153.5	1,575	167.4	1,573	169.9	1,576	173.4	86.3
老衰	965	93.3	982	96.3	1,074	106.7	1,250	126.0	1,272	130.1	1,435	149.0	1,496	156.5	1,644	174.7	1,964	212.1	2,121	233.3	156.7
肺炎	1,378	133.3	1,354	132.7	1,288	127.9	1,144	115.3	1,075	109.9	1,078	111.9	895	93.7	820	87.1	796	86.0	837	92.1	62.5
不慮の事故	496	48.0	467	45.8	549	54.5	472	47.6	531	54.3	512	53.2	439	45.9	466	49.5	484	52.3	536	59.0	36.7
誤嚥性肺炎	...	...	...	...	...	...	382	38.5	421	43.0	404	42.0	415	43.4	517	54.9	594	64.1	611	67.2	49.7
血管性及び詳細不明の認知症	150	14.5	180	17.6	198	19.7	302	30.4	310	31.7	305	31.7	302	31.6	316	33.6	359	38.8	320	35.2	19.7
腎不全	272	26.3	262	27.6	279	27.7	273	27.5	332	33.9	346	35.9	302	31.6	305	32.4	339	36.6	331	36.4	24.9
自殺	269	26.0	262	25.7	240	23.8	242	24.4	199	20.3	200	20.8	172	18.0	177	18.8	209	22.6	176	19.4	17.4

※ 率は、人口10万対

2) 平均寿命

年次	男			女		
	秋田	全国	秋田	秋田	全国	秋田
H 2	75.29	*75.92	81.80	81.80	*81.90	
H 7	75.92	*76.38	83.12	83.12	*82.85	
H 1 2	76.81	*77.72	84.32	84.32	*84.60	
H 1 7	77.44	*78.56	85.19	85.19	*85.52	
H 2 0		79.29			86.05	
H 2 1		79.59			86.44	
H 2 2	78.22	*79.55	85.93	85.93	*86.30	
H 2 3		79.44			85.90	
H 2 4		79.94			86.41	
H 2 5		80.21			86.61	
H 2 6		80.50			86.83	
H 2 7	79.51	*80.75	86.38	86.38	*86.99	
H 2 8		80.98			87.14	
H 2 9		81.09			87.26	
H 3 0		81.25			87.32	
R 1		81.41			87.45	
R 2	80.48	*81.56	87.10	87.10	*87.71	
R 3		81.47			87.57	
R 4		81.05			87.09	
R 5		81.09			87.14	

\*は完全生命表、その他は、簡易生命表による。

完全生命表：国勢調査年次の人口動態統計（確定数）と国勢調査人口に基づき作成。

簡易生命表：人口動態統計（概数）と推計人口を用い作成。完全生命表の間を埋めるものとして活用。

3) 人口動態

年次	出生			死亡			死産			婚姻			離婚		
	秋田		全国	秋田		全国	秋田		全国	秋田		全国	秋田		全国
	実数	率	率	実数	率	率	実数	率	率	実数	率	率	実数	率	率
H 2	10,992	9.0	10.0	10,005	8.2	6.7	508	44.2	42.3	5,632	4.6	5.9	1,256	1.02	1.28
H 7	9,995	8.3	9.5	10,931	9.0	7.4	410	39.4	32.1	5,923	4.9	6.4	1,478	1.22	1.60
H 1 2	9,007	7.6	9.5	12,026	10.1	7.7	304	32.6	31.2	5,669	4.8	6.4	1,925	1.62	2.10
H 1 7	7,697	6.7	8.4	13,061	11.4	8.6	247	31.1	29.1	4,884	4.3	5.7	1,856	1.63	2.08
H 2 0	7,421	6.7	8.7	13,638	12.3	9.1	209	27.4	25.2	4,555	4.1	5.8	1,823	1.65	1.99
H 2 1	7,013	6.4	8.5	13,866	12.7	9.1	190	26.4	24.6	4,364	4.0	5.6	1,708	1.56	2.01
H 2 2	6,688	6.2	8.5	14,288	13.2	9.5	181	26.4	24.2	4,281	4.0	5.5	1,795	1.66	1.99
H 2 3	6,658	6.2	8.3	14,642	13.7	9.9	192	28.0	23.9	4,058	3.8	5.2	1,555	1.45	1.87
H 2 4	6,543	6.2	8.2	14,856	14.0	10.0	171	25.5	23.4	4,020	3.8	5.3	1,495	1.41	1.87
H 2 5	6,177	5.9	8.2	14,824	14.2	10.1	149	23.6	22.9	3,865	3.7	5.3	1,485	1.42	1.84
H 2 6	5,998	5.8	8.0	15,095	14.6	10.1	165	26.8	22.9	3,842	3.7	5.1	1,444	1.40	1.77
H 2 7	5,861	5.7	8.0	14,794	14.5	10.3	130	21.7	22.0	3,613	3.5	5.1	1,534	1.50	1.81
H 2 8	5,666	5.6	7.8	15,244	15.1	10.5	133	22.9	21.0	3,510	3.5	5.0	1,393	1.38	1.73
H 2 9	5,396	5.4	7.6	15,425	15.5	10.8	108	19.6	21.1	3,311	3.3	4.9	1,366	1.38	1.70
H 3 0	5,040	5.2	7.4	15,434	15.8	11.0	115	22.3	20.9	3,052	3.1	4.7	1,246	1.27	1.68
R 1	4,696	4.9	7.0	15,784	16.4	11.2	117	24.3	22.0	3,161	3.3	4.8	1,278	1.33	1.69
R 2	4,499	4.7	6.8	15,379	16.1	11.1	98	21.3	20.1	2,686	2.8	4.3	1,213	1.28	1.57
R 3	4,335	4.6	6.6	16,019	17.0	11.7	100	22.5	19.7	2,618	2.8	4.1	1,043	1.11	1.50
R 4	3,992	4.3	6.3	17,256	18.6	12.9	80	19.6	19.3	2,447	2.6	4.1	1,068	1.15	1.47
R 5	3,611	4.0	6.0	17,517	19.3	13.0	90	24.3	20.9	2,302	2.5	3.9	1,151	1.27	1.52